

平成28年第1回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成28年3月1日(火曜日)

議事日程第4号

平成28年3月1日(火曜日)

午前10時00分 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第58号

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 議案第58号

応招議員 19名

+

出席議員 19名

1番	吉川慶一君	2番	笠原幸江君
3番	斉木勇君	4番	渡辺重雄君
5番	倉又稔君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	中村実君	10番	大滝豊君
11番	高澤公君	12番	伊藤文博君
13番	田原実君	15番	吉岡静夫君
16番	新保峰孝君	17番	五十嵐健一郎君
18番	松尾徹郎君	19番	樋口英一君
20番	古畑浩一君		

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

+

市	長	米田	徹	君	副	市	長	織田	義夫	君
総務部	長	金子	裕彦	君	市民部	長	岩崎	良之	君	
産業部	長	斉藤	隆一	君	総務課	長補佐	井川	賢一	君	
企画財政課	長	藤田	年明	君	定住促進課	長	渡辺	勇	君	
能生事務所	長	原	郁夫	君	青海事務所	長	大瀬	信明	君	
市民課	長	池田	正吾	君	環境生活課	長	五十嵐	久英	君	
福祉事務所	長	加藤	美也子	君	健康増進課	長	山本	将世	君	
交流観光課	長	渡辺	成剛	君	商工農林水産課	長	斉藤	孝	君	
建設課	長	串橋	秀樹	君	会計管理者		横田	靖彦	君	
ガス水道局長		清水	保雄	君	会計課	長兼務				
教育長		田原	秀夫	君	消防	長	大滝	正史	君	
教育委員会	こども教育課	長	山本	修	教育次長		竹之内	豊	君	
					教育委員会	こども課	長兼務			
					教育委員会	生涯学習課	長			
					中央公民館	長兼務	佐々木	繁雄	君	
					市民図書館	長兼務				
教育委員会	文化振興課	長	磯野	茂	君					
歴史民俗資料館	長兼務									
長者ヶ原考古館	長兼務									

事務局出席職員

+

局	長	小林	武夫	君	次	長	松木	靖	君
係	長	室橋	淳次	君					

+

午前10時00分 開議

議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、1番、吉川慶一議員、20番、古畑浩一議員を指名いたします。

+

日程第2 . 一 般 質 問

議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

大滝 豊議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。〔10番 大滝 豊君登壇〕

10番（大滝 豊君）

おはようございます。

創生クラブの大滝 豊でございます。

発言のお許しをいただきましたので、先に、ご通告してあります一般質問を行います。よろしく
お願いいたします。

1、幼保・小中学校再編計画の方針について。

全国的に出生数が減少し少子高齢化が進んでおり、本市においても園児や児童・生徒数が減少し、
周辺部では保育園や小・中学校の小規模化が進んでおります。

合併時の国勢調査では、糸魚川地域3万277人、能生地域1万78人、青海地域9,489人
の4万9,844人であり、平成22年の国勢調査では、糸魚川地域2万9,371人、能生地域
9,317人、青海地域9,014人の4万7,702人と2,142人が減少しております。また高
齢化率は30.85%から32.96%と増加し、全国平均の23.0%、県平均の26.3%を大き
く上回る高齢化率となっております。

昨年10月に国勢調査が行われ、本市の人口は4万4,161人と人口はさらに減少し、少子化
が進み高齢化率は36.8%と高くなっております。

このような状況を踏まえて、10年先・20年先に子供たちがよりよい環境の中で、効果的な教
育が受けられる幼保・小中学校の再編成が必要であると考えます。市としての具体的な考え方をお
伺いいたします。

- (1) 再編計画の方針の策定について。
- (2) 出生数と就学前及び小学校児童数の推移について。
- (3) 市内の保育園・幼稚園の経緯と変遷について。
- (4) 保育園・幼稚園の現状と課題、今後の方向性について。
- (5) 市内の小学校・中学校の経緯と変遷について。
- (6) 小学校・中学校の現状と課題、今後の方向性について。

をお尋ねいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

おはようございます。

大滝議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、今年度から始まった子育て支援の新制度を踏まえて、今後、子ども・子育て会議等の意見をお聞きしながら、最適な子育て環境について検討してまいります。

また、小学校・中学校につきましても、今後、策定する教育環境整備方針の中で、適正配置方針を定めていきたいと考えております。

2点目につきましては、出生数では平成17年の305人に対し、平成26年は273人となり、32人少なくなっております。

また、市内保育園・幼稚園の園児数では平成17年度の1,433人に対し、平成27年度は1,224人となり、209人少なくなっております。小学校の児童数では、平成17年度の2,642人に対し、平成27年度は2,032人となり、610人少なくなっております。

3点目につきましては、平成17年度の公立保育園・幼稚園は14園でありましたが、寺島保育所と今井保育所の閉園により、現在は12園となっております。

民営保育園・幼稚園では、平成17年度に15園でありましたが、根知第一保育園と西能生保育園の閉園、中能生・南能生・東能生保育園が統合し、おひさま保育園となったことにより、現在は11園となっております。

4点目につきましては、3歳未満児の入園希望者がふえており、一部、希望する園に入園できない状況も発生しております。

また、一部の民営保育園では、園児数の減少により運営に苦慮している現状もあり、適正な規模と地域性に考慮した配置が課題となっております。子ども・子育て会議を通じ、地域や保護者の声を反映した方針を策定してまいります。

5点目につきましては、平成17年度には小学校18校、中学校5校でありましたが、今井小学校と磯部中学校の閉校により、現在は小学校17校、中学校4校となっております。

6点目につきましては、複式学級の解消が課題であり、地域の合意を前提として、学校統合等による解消を進めていきたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

私は、平成24年9月の一般質問で、保育所の統合・民営化及び小学校の適正規模・適正配置等の考え方について質問をさせていただいております。

そのときの答弁は、統合及び民営化については庁内委員会を設置し、適正な配置や運営形態のあり方について検討を進める。小学校については文部科学省は12から18学級を基準としており、

当市もこの基準を適正規模と捉えているが、当市としては、小学校では当面は複式学級の解消の方向を、中学校は市の地理的条件を考慮し、現状維持の方向で考えているとの答弁がありました。

その後、3年6カ月が経過いたしております。総務文教常任委員会においては、平成25年度一部修正版の糸魚川市小中学校の適正配置について、平成25年度6月には、保育園・幼稚園・学校の適正配置等について、その後、平成27年12月には、保育園・幼稚園の民営化の検討についてという資料が提出されております。

ところが、平成24年版の、平成20年から22年度プロジェクト研究、教育条件整備に関する総合的研究の中で、糸魚川市が報告されております。学校の適正規模としては、小学校は6学級以上、中学校は6学級以上、こういうことが書かれております。

これを申し上げましたのは、今ほど答弁の中で、今後検討していくというふうな話があるかと思しますので、それを含めて再質問させていただきたいと思っております。

今ほど、幼保・小中学校再編計画方針は、幼稚園・保育園について、子ども・子育て会議等で意見を聞きながら、適正な方向について検討していくという答弁をいただきましたが、全くこれは策定されていないというご答弁でよろしいのでしょうか。確認させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

おはようございます。

大滝議員ご指摘のとおり、過去には庁内委員会等で検討し、総務文教常任委員会でも資料提出をしてきた経緯がございます。その後、子ども・子育てに関しまして、国のほうでは大幅な制度改革がございました。やはり、都会・都市部におきましては待機児童の問題、預けたくても預けられない、働きたくても働けない、子供、待機児童をどうするのだということから、いろんな制度改革がありまして、認定こども園だとか、子供に対する助成を手厚くするなどの、非常に改革がございましたものですから、そこら辺の収入、それから支出を見きわめた上で、再度検討をしたいということで、平成27年度から始まった新制度によりまして、再度今、試算を、まだ1年経過してないわけですが、年度の途中の試算を出して、先般の総務文教常任委員会に比較資料を、再度提出をさせていただいたところでございまして、これをもとに、平成28年度には27年度1年間の決算が出ますので、それをベースに民営化等の検討を、再度積み上げをしていきたいということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

それでは、今ほどの答弁を踏まえて再質問させていただきたいと思っております。

平成27年度から29年度の糸魚川市第2次行政改革実施計画の中に、平成26年度の実績として、子ども・子育て会議を5回開催した。そして、適正配置についての意見聴取を行ったとありま

すが、その辺、具体的にお聞かせいただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

子ども・子育て会議を、平成26年度中に回数を多く開いた理由につきましては、子育て支援の計画の内容の審議をいただくというのが、回数的にも時間も、大変多くかかったということでございます。最後の回のほうで、今ほどご指摘の、民営化を含めた保育園・幼稚園の適正配置についても、旧制度に基づく比較資料、それからメリット・デメリット等の提示をさせていただきましたが、具体的にそれをまだ論議するというところまではいかなかったということございました。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

まだ、その議論を尽くしていないということですね。またそれ、後ほど聞きたいと思います。

じゃ、次に評価検証では、子ども・子育て会議を行ったが意見集約に至らなかったと。引き続き、方針決定に向けた議論が必要であるとありますが、どのような形で議論を行っていくおつもりなのか、あるいはどういうふうな方向で展開するのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

まずは、民営・公立を含めた保育園・幼稚園の現在の状況をお示しをさせていただいた上で、それぞれの問題点・課題を認識していただく。あるいは地域的な問題点・課題も認識していただいた上で、その解決策について提案をし、論議をいただきたいと思っております。

具体的に申し上げますと、基本的には行政改革の中でも、民間でできることは民営でという基本的な流れの中で、現在の公立の保育園についても民営化が可能かどうか、あるいは民営化した場合のメリット、それからデメリットについて認識をした上で、方針を決めていただきたいというふうには思っておりますし、また能生地域では、既に全てが民営ということもございますが、小規模園についての今後の運営に苦慮されている面もございまして、これらをどういうふうな形で児童数に見合った形で統合すべきかという点について、一番大きな課題であろうというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

今ほどのご答弁の中で、民間でできるものは民間にということで検討を進めているとあります。そのとおりだと思います。それから、小規模園に関しては、民であろうが公であろうかというような言い方、特に能生地域は、特に民設の民営による小規模な、児童数が本当に20人に満たないような保育所もあろうかと思えます。それも、行政として検討していくということによろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

能生地域の7園のうちの、いわゆる小規模と言われる5園が、比較的規模の小さなところでございますけれども、失礼しました4園が定員数の少ないところでございますが、その園について、行政が主導的な役割を担って方針を出して、統合等を進めてほしいというご要望を、理事長さん方の連名での要望をいただいております。おりますが、実際に私どものほうでは、そのご要望を受けて個々の園の今の考え方を、昨年からことしにかけて、それぞれの園を回って、現状とか課題を聞いて回ったんですが、必ずしも、やっぱり園によっては非常に温度差があるということで、市が主体となってこれをどういうふうに統合を進めていくかというのを提示するというのは、非常に難しいなということで、今、感じております。できるものであれば、あるべき姿を示したいというのは、やまやまでございますが、非常に難しい問題がたくさんあるという現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

順序があちこちって申しわけない質問になるんですけども、例えば、小規模園や園児数が減少している園については、公私を問わず地元や関係法人と協議の上、統合を進めますという形で、この実施計画書にあります。市長みずからが、公立保育所を視察・訪問されている様子であります。これはあくまでも公立ですよ。特に、民営保育所への訪問・視察、あるいは意見聴取を行って、そういうものを肥やしとして、庁内で合併や統廃合を含めた施策、適正な規模・配置の方針等を検討して、地域の相談を受けながら地域に示すような形で、行政として指導していただきたいと思えますが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

基本的にはそのような考え方で進めたいというふうに、今現在は思っております。ただ、その中で、まだ当面、うちの法人はこのままでいいんだというところの法人さんに、その点のご理解をいただけるかどうかというのが課題だというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番(大滝 豊君)

その辺も含めて、やはり行政的な立場で指導していくような対策をとっていただきたいということで、イエスかノーかなんですが、その辺、市長、どういうお考えでいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

私は、保育園を視察させていただきながらいろいろと、今ある統合だけを課題に上げて見ておるわけではございません。いろいろなスタンスの中で、課題等もあるわけでありますので、いろんな視点で視察をさせていただいております。まだ、これは途中でございまして、まだまだ全部回ったわけではございません。ほんの一部だけ見ておるわけでございますし、当然、公立保育園だけではございませんので、そういう中で視察をしながら、いろいろとやはり子育て環境をどのようにしていけばいいのかというのを、大枠の中で捉えていきたいという形で、お話しさせてもらってます。

非常に少子化の中において、保育園・幼稚園・小学校・中学校、非常に今、変動いたしておるわけでありますので、当然そういうお考えも、議員ご指摘のようなお考えもございしますが、また違った面もございしますので、その辺をやはり、どのようにしていけばいいのかというのも、私はその中で捉えていきたいと思っておるわけございまして、今、1つの考えがあって、それを指導して回るといった状況ではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

大滝議員。

10番(大滝 豊君)

市長、大変ありがとうございました。突然のような形でそちらへ振ってしまったんですが、いろんな形で公開されていたもんですからそれを見ながら、ちょっとそういう感覚があったもんですから質問させていただきました。

改善では、平成27年度中に方針決定を目指すとはありましたが、まだ平成27年度中です。意見集約はいつごろまでに行い、いつごろを目安に再配置基本方針、あるいは指針になりますか、そういうものをつくっていただいて、再配置の基本計画、あるいは実施計画案等々、策定する、まず予定があるのかなのか、もしあるとしたらスケジュール的にどうなのか、これ、できれば教育長さんからお答えしていただきたいと思いますが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長(田原秀夫君)

今ほどの保育園につきましては、糸魚川市内には3地域ありまして、幼稚園も含めてそれぞれの地域性の中で今までの保育を継続をしていただきました。携わっていただいた方に感謝を申し上げます。

ますが、これを新しい制度にのっとして、またこれからの子供たちのよりよい子育て環境を考えて体制整備を、環境整備をしていかなきゃいけないと思っております。そのために、子ども・子育て会議等で審議をしておりますが、いろいろな状況もあり、また簡単に市の方針も出せないということは、先ほど竹之内次長、また市長からの答弁のとおりでございます。

ですけれども、これからのことを考え、また行政改革の視点ということも、大変、大事でもございますので、いつまでも審議というわけにはいきませんので、平成28年度になりましたら、また新たな体制の中で市としての方向性を法人の方々、また保護者の方々、地域の方、それからこれから保護者になるの方々のご意見もお聞きをしながら、まとめていきたいと思っております。期限については、いつまでということは、今ここでは申し上げられませんが、教育委員会として皆さんの意見をお聞きをして、方針決定に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

今、子育て会議という言葉が何度も何度も出てきて、これは平成27年3月に糸魚川市でつくられた糸魚川市子ども・子育て支援事業計画という計画書がありますよね。この30ページに、主要事業及び事業目標として13番に、先ほどの民営化等の検討という形で、これは法律が変わって仕組みが変わったと言えばそれまでなんですけれども、現状として平成26年度に方針決定、それから事業目標として方針に基づいた取り組みを、もうこれ終わってんのかやりたいのかと、この辺がちょっとわかりませんけれども、こういう計画書はもう既にインターネットでも配信されていますし、これ皆さん見てるんですよね。そうしたときに、今の教育長さんの答弁とちょっとこれ、私、これ見ただけなんで説明受けてないんですが、ちょっと食い違いがあると思うんですけれども、その辺説明願えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

ご指摘の事業計画も、これも行政改革と同じでございます。当初は平成26年度中に方針決定をしたいということで進めて、庁内検討等も進めておったところで、この資料がつくってございます。その後、先ほど私、ご説明したとおり、国のほうで子ども・子育てに関する支援の考え方ががらりと変わって、したがって公立に対する支援、民営に対する支援そのものがどうなったんだというところの検証が不十分なままで、この方針を策定できないということで、平成26年度中には策定できなかったということで、平成27年度の実績を見て、28年度に新しくその方針を決めていきたいということで、今これから、平成26年度となっておった文言を直していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

じゃ、これもう平成28年度版で改定、あるいはもしくは平成28年3月付で改定していくという事で理解してよろしいですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

行政改革の実施計画につきましては、今その見直しの中でそのように平成28年度にということで、今、改定を予定しております。この子ども・子育て支援事業計画については、これは平成27年3月現在の計画で、平成26年度中となっておったんですが、それが実施できなかったということですので、次期これを改定するときには、その部分は直していきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

例えば、地区で運営費を負担しながら運営しておる保育所で、いまだ耐震診断を実施していない民間保育所があります。この先、少子高齢化・少子化により、なかなか運営の見通しが見つからないと。そうなったときに廃止か、あるいは統合は避けて通れないと思います。そうなったときに、例えば地域で廃止した場合に、保育園の入園資格のある子供たちの保育はどうなるのか、どうしたらいいものか。どうしてもこの地域で保育所が必要だと、子育てするときこの保育所が必要なんだという場合、例えば、私もちょっと勉強をしてみたんですけども、児童福祉法の定めでは、保育は行政で、つまり公立で行う、要するに行政が行うと。そうしたときにこれは、じゃ、公立で行ってもらえるものなのかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

今、そのようなお話が出ておりますのは、具体的には能生地域のほうで、耐震の基準を満たしていない園が2園と、一部満たしていない園が1園ということでございます。これらについては、いずれも定員が20名の小規模な園ということでございます。これを、例えば公立で肩がわりしてというふうなことであっても、将来の子供の数等を考えた場合に、その地域だけで1園運営していくというのは非常に困難なことだと思いますので、近隣の園との統合だとか、あるいは通園バス等によって送迎をして統合というようなことを進めていくべきなんだろうと、そういった方針を今後、具体的に相談をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

ありがとうございました。ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

先ほどの教育長答弁で、出生数が平成17年度305人、平成26年度が273人というふうにおっしゃったかと思ひますけども、平成27年度版統計といがわ及び糸魚川市人口ビジョンにおいては、平成17年度の出生数が325人、ここで20人違ひし、平成26年度286人となっておりますが、この数値の違ひについて説明していただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

今回、答弁で申し上げました数字は、新潟県の人口動態統計のほうで、市のほうから報告してある数字を使っております。これ、国勢調査の年は国勢調査の結果をベースにしまして、その後の増減について、毎年、加味したもので統計されているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

これちょっと、この辺お聞かせ願ひたいんですけども、例えば資料等を作製して提出・提供する場合、やはり数値の根拠というものはある程度統一、基準日を決めて、やはり公表・公開するのが一番ベターなんじゃないかなと思ひます。我々が見たときに、どの数字がどうなんだというような、どうなんだという形になってしまうんで、その辺、所管の感覚ではどういふ考え方でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

やはり、数字にはそれぞれいろんな特性といひますか、調査の仕方の違ひがございまして、市役所のほうではよく使うのは、住民基本台帳の届け出による出生数ということでございますが、例えば、住所がここに登録されてないけれども、市内に住んでおられる。あるいは住所は糸魚川市に置いておられるけれども、市外に住んでおられる。そういったものもございまして、それが実数かといふと、非常に実数とは違ひ場合もございまして。そこで、一番ある時点を捉えて、国勢調査で一斉に調査をするといふ、そこに現実に住んでいる人の実数を把握するといふのが国勢調査でございまして、その平成17年、平成22年、そして今回の平成27年の国勢調査で明らかになった数字で、その国勢調査を行わない年に、毎年、前年にどれだけふえた、どれだけ減ったといふ数字を加味していくのが、先ほど私が申し上げました新潟県の人口動態統計の確定数といふことでございまして、これが一番、実態に近いのではないかなといふことで、今回ご報告で使わせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今ほどのご質問の中で、先ほどの市長が申し上げた人数と、統計いといがわに載っている数字にちょっと食い違いがあるんじゃないかということで、ちょっと今、手元には正確な資料がないんですけれども、年度と暦年、1月から12月の取り方の違い等も含めて、先ほど市長は年度ということで出生数を申し上げましたが、統計いといがわのほうに載っているのは暦年で載っていると思います。多少の取り方の違いがあるんだというふうに思っておりますが、詳細なところは、手元にその違いの資料がありませんので、明快にはお答えできませんけれども、その辺の違いがあるということでご認識をいただければと思います。

失礼いたしました。今ほど、出生数は年で答えているということなんで、先ほど、竹之内教育次長が申し上げた出生の数の捉え方、住民基本台帳に載っておる数と、糸魚川市内で生まれた数との取り方の違いというのは統計的に出てまいりますので、その辺の違いかというふうに思っております。年度のことについては、出生数については、今ほど前段、私が申し上げたのは、取り消させていただきます。

議長（倉又 稔君）

暫時休憩します。

再開を10時45分といたします。

+

+

午前10時34分 休憩

午前10時45分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

大変、失礼いたしました。

大滝議員さんのおっしゃられました統計いといがわに掲載しております出生数は、県に住民基本台帳をもとに報告しております人口移動調査に基づく数値を、毎年こちらのほうに掲載しておるものでございまして、10月1日現在の数字を出すために、10月から9月の間の1年間の数字で掲載をしておると。前年の10月から当年9月までの集計で載っておる数字でございました。私が先ほど申し上げました教育長の答弁で用いました数字は、人口動態調査と言われるものでございまして、国勢調査人口をベースに、毎年の変動数で増減していくというやり方で県へ報告するものでございまして、これは1月から12月の間で集計をしているために差が出ておるということでござい

まして、今後は、やっぱり出生を、何の数字を用いたかというところをきちんとその都度明記して、明らかにしていくということで対応していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

そのようにお願いいたします。

続きまして、今日まで糸魚川地域では保育所が3園、それから能生地域では1園が閉園され、同じく能生地域では、先ほどの答弁の中で3園が統合されて1園になりましたが、閉園と統合に至るまでの主なる原因と要因について、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

寺島保育所と今井保育所の閉園につきましては、いずれもへき地保育所というくくりの中で、園児数が定員に対して非常に少なくなってきたということで、その保育所としての機能、園の活動ができなくなったということで、地域からのご要望により閉園ということになったものでございます。

それから、根知第一保育園につきましては、民営の保育園でございましたが、やはり地域の子供たちの数の減少により、もう1つ別の、現在の根知保育所、公営のものところ2つあったわけですが、民営のほうで撤退の意思決定をされたということでございます。

西能生保育園につきましても、いずれもやっぱり園児数の減少、さらに中能生・南能生・東能生保育園については、やはりそれぞれ定員規模が、今後、少なくなっていくという現状を捉えて、3園の話し合いにより統合の道を選択されたということでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

やはり要因は、園児数が減少して機能低下というような形で運営が難しくなったというのが、基本的な捉え方ですね。何年も前から、他市町村でもこのような統廃合が行われておりますが、やはりその主な原因というのは、園児の減少が主なる原因でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

そのとおりだと思っております。単に子供を預かるというだけではなく、やはり園には園の活動

がございますので、余りにも小規模の集団ですと、そういった教育的な活動ができないというところが大きな原因だと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

保育所を他市との比較ということで、我々、創生クラブは、去年の10月に熊本県宇城市に、公立保育園の民営化の取り組みというところで調査してまいりました。人口が約6万2,000人、それから保育所、公立・私立・幼稚園まで入れて24園。単純に6万2,000人を24園で割れば、1園当たり2,580人という規模になるかと思えます。じゃ、糸魚川市の場合はどうだと。糸魚川市は全部で23園ありますね。そしてそれを4万5,000で単純に割れば、1,950人が1園当たりの、人口規模に対してですけども、数になります。じゃ、類似近縁の上越、妙高はどうなんだということで計算してみますと、上越地区では人口20万人。それで、園そのものが、公立44園、それから私立18園等々入れて64園。1園当たり3,125人。それからもう一つは、妙高市の場合、人口3万4,000人、園が11園、1園あたり3,090人というような形で、人口に対して園が経営されている。これが、もし参考になるのなら、参考にさせていただきたいと思えます。

他市と比較したんですが、保育所が存在している地域の実情はよくわかりません。ただ、今ほど説明したとおり、人口に対する1園当たりの人数、私、申し上げた4園ですが、これ、どう思えますかということと、例えば、何をもちて比較すればよいのかなという、いい方法があったら教えていただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

確かに、他市と比較する場合には、人口比であったり、あるいは1園当たりの園児数というものが参考になるとは思えます。ただ、糸魚川市の場合には、地形的に非常に集落間の距離が非常に遠いところがあり、それを統合することによって、非常に通園の時間が長くなってしまふ。小学生・中学生でも、1時間以内の通学というものを文部科学省が示しているんですが、3歳・4歳・5歳児、さらには0歳から2歳児という非常に小さなお子さんを、30分以上かけて送迎するのが、果たして適正かどうかということも考慮していかなきゃいけないということで、小規模であっても、なるべく地域には園を小規模なものも残していきたいということで、今現在はやっていって、これまでやってきたということだということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

これ、平成24年9月の一般質問で、これも、小規模園の園児数が減ってきている園については、公私を問わず地元や関係法人と協議の上、統合等を進めると計画がありますが、計画どおりに進めていくことができるのかという質問をしたときに、私立保育園の経営主体は法人なので、法人がゆえに地元で考えてください。行政は相談を受けながら、最善の方法をお伝えしていくという答弁があったわけです。

これは時代も変わってきているし、法律も変わってきているということなんで質問いたしますが、地区で統廃合の相談をするにしても、地域での合意づくりを行うためにも、どんな糸魚川市を描きたいのか。糸魚川市としての保育行政の指針・方針が欲しい。あるいは公立保育園での定期的な人事異動ができるような仕組みづくりができればという意見をよくお聞きしますが、今までは「私立保育園だから」、で話が前に進みませんでした。市としてのご意見をお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

保育園・幼稚園のこれからについては、今ほど大滝議員のご指摘のような課題がさまざまございます。ですけれども、これからの子育て環境、現状として出生数の今後の見込み等をよく把握した上で、また地域の方々、法人の方々にも説明して理解をする上で話を進めていかなきゃいけないと思っております。

その中の課題としては、今、お話のほかに運営の効率化、これは熊本の例や、ほかの上越、妙高の例もありますが、効率化ということも考えなきゃいけないと思っておりますし、そこにお勤めいただく保育士さんの確保のことも考えていかなきゃいけないと思っております。そういうことと、小さな園では、今現在も特色ある保育をやっていただいております。そういうことも大事にしなきゃいけないので、検討する課題はたくさんありますが、こういう現状を、地域の方々にご理解いただくような話を、教育委員会としてさせていただきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

平成25年から27年の第2次行政改革実施計画では、庁内検討委員会を開催して、市としての方針を決定とありますが、やはり今後も、その辺のことも方針として、近い将来、ちゃんとした指針・方針が立てられるような形でやっていただかないと、もう地域は悲鳴を上げているような状況だと思えます。その辺の考え方はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

旧制度に基づいて、小学校区別に現状、保育園がその小学校区内に何園あって、それが今後、何園が望ましいかというふうな庁内検討をした経過はございます。それを、子ども・子育て会議でも説明した経過はございます。ただ、先ほど来申し上げておりますように、新しい、平成27年度から始まった今の新しい制度で、やはり園の運営が継続可能なボーダーラインというのが、少しやっぱりハードルが下がってきておるといふことでございますので、そこら辺の数字も経営者の皆様にお示しをしながら、そのボーダーラインが何年後にそれを割り込むのかというふうな予測も立てながら、今後の方針というものを決めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

今後の方針を、いろんな条件を加味しながら決めていきたいという言葉いただきましたので、それなるべく早くお願いしたいと。

じゃ、次に保育園・保育所の望ましい規模、あるいは望ましい配置、あるいは望ましい環境、この3点、どういうものが望ましいのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

これからの地域との話、また先進地の例を参考にしながら決めていかなきゃいけないと思いますが、糸魚川市においては、先ほど地域性の話もありましたが、子育て環境、未満児保育でありますとか延長保育でありますとか、そういうものを、きめ細かく取り組んでいただいております。そういうところをまず大事にした中で、今後の経営の安定化・行政改革の視点、そういうものを含めて考えていかなきゃいけないと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

ぜひ、何人生まれて、糸魚川市で出生していただけるのか、ちょっと皆目見当もつかない。そういう推移を見ながら、やはり子供たちを育てやすい、いい環境づくりのためにも、いち早く指針・方針をつくっていただくよう、お願いをいたしたいと思います。

次に、今日までに今井小学校と磯部小学校が閉校されましたが、閉校に至るまでの要因と原因について、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

竹之内教育次長。〔教育次長 竹之内 豊君登壇〕

教育次長（竹之内 豊君）

今井小学校と磯部中学校だと思いますが、今井小学校につきましては、やはり複式学級が常態化をして単独のクラスが成り立たない。教員の配置も非常に、学級数に見合った配置しかいただけないために、非常に学校としての活動に支障が出てきているということで、保護者の皆さんが中心に、今後の子供たちの教育環境をどうするかという話し合いをされ、統合したいということを表示をして、それを地域の自治会のほうへ投げかけ、自治会としてもそれを市のほうにご要望いただいたという形だと思っております。これについては、今月の末をもって統合する上早川小学校も、全く同じ道を歩んでおるんだろうと思っております。

それから磯部中学校の場合には、それプラス、市のほうでも中学生としてのやっぱり活動には、一定の規模がないと部活動であったり、集団活動に支障があるということで、ある程度市のほうでも積極的に地域へ出向いて、今後の中学校の教育のあり方についての懇談会を何遍か、地域ごとにやらせていただいて、合意をいただいたという経過でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

結局、幼児の数が減ってくる、要するに保育園児から、段階的に上がってくる子供の数が減ってきている。そうしたときに、今、次長おっしゃるとおり、複式学級、クラスの数が16人以下ですか複式学級というのは、そういうような形、複式学級にならざるを得ないと。そうした場合に、学校の先生等の教員の配置、加配もいただけないというのがここにある原因だということで、これは大体わかっている話なんですけど、これ今、こども課長、あれですかね、こういう小規模校、あるいは複式学級のある学校で、教鞭なされた経験というのはおありですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

私の経験からですと、複式の経験はございません。ですが、ここに来る前にいた学校は非常に小さい中学校であり、全校で50人という小さい中学校で勤務をいたしましたし、過去にも1クラス10人程度の学級を持ったこともございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

突然の質問で、申しわけございませんでした。

出生数は年々、減少傾向で推移はなかなか読めませんが、小学校の児童数の推移は出生数から見れば予測できると思います。5年先、10年先、小学校・中学校は、どのような形で変遷していくというお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕
教育委員会こども教育課長（山本 修君）

お答えをいたします。

平成32年の推計であります。小学校16カ校のうち、複式が予想される学校は7校であります。それから、6学級から11学級という学校が、8カ校という推計になっております。中学校では、6学級から11学級という学校が3校の推計になっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

結局、複式学級の、何と申しますか、学級数の規模が小さくなって行って、複式学級がふえていくと。リスクもあるし、メリットもあるかと思えます。それを、教育委員会が十分検討していただければよろしいかと私は思っております。

お聞かせ願いたいんですが、じゃ、先生にお尋ねします。小学校・中学校の望ましい規模、あるいは望ましい配置、どうお考えですか、お聞かせ願いたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕
教育委員会こども教育課長（山本 修君）

私は小学校の経験が多かったわけですが、私の経験上のことから申し上げますと、25人から35人ぐらいまでの間、1クラスが、非常にいろんな活動が組みやすかったかなというふうに考えております。少ない人数ですと、子供たちとの関係が非常に濃くなりますので、子供たちの活躍する場もふえてきますし、コミュニケーションもとやすくなってきますが、その反面、多様な教育活動がとれないということもあります。今度、中学校ですと、部活動ですとか合唱・合奏というようなところでも、非常に支障が出てくるということもあります。あとは、学校のことで申しますと、やはりクラス編成がえがえる学校規模で、1つの学年が2学級以上あるというのが望ましいかなというふうに、私の個人的による経験上からはそのように感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

やっぱりクラスがえができてというのが基本になろうかなというのがご答弁だと思います。

小規模校で学級数が少ないことによる、今ほどの学校運営上の問題・課題、それから特に複式学級の課題、いろいろあると思えますけども、その辺一番、複式学級の経験がないということなんです。苦慮されるであろうという、ご想像つかれる問題点というのはどんなことが予測されますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

複式学級ですと、市内の複式学級で多くやられておりますのは、国語・算数などでは1人の先生が2つの学年の学習内容を教えるということがされております。そうしますと、例えば1年生の算数をやっている。先生は教えていて、そのとき2年生の子はドリルを使って自習学習をしたりというような形になりますので、学習内容の定着というところでは、教師の力量にもよりますけれども、そういったところでは非常に難しいところかなというふうに思っております。また、複式、少人数ですといろんな学級での話し合いなどの場合は非常に、ある子に全体の発言が流されていくというか、引っ張られるという傾向があると思います。多様な考えで、いろんな考えでまとめていくというようなことが、複式学級ではなかなか難しいかなというふうに考えております。それと、クラス内で男女の比率が、偏りが生じやすかったり、あと運動会ですとか文化祭ですとかというようなところや、修学旅行ですとかそういった集団的なものの学校行事等の教育効果ということが難しくなるかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

ありがとうございました。

やはり運営上の問題としては、先生の数が少なくなって、やはり1人の先生が2教科を教えるような形をとらざるを得ないというようなご答弁がありました。

私も、ある学校の先生にお聞きしたら、できれば複式学級は避けたいですねというような話は聞いております。ただ、複式学級だからということで、私は学力の向上とは全く無関係だという認識で、今、お話しさせていただいております。例えば、単なる先生が少なくなるということだけで、教科を2つ持つというだけで、小規模化による職員が少なくなることによる運営上の課題というのはそれだけですか。まだほかに、もっと大事な運営上の課題というのが、内部ではあるんじゃないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

新潟県では、学級数に応じて教職員の配置の数を決めております。そうしますと、例えば小学校では、養護教諭は3学級以上の学校に1人担当するですとか、事務職員は4学級から26学級に1人というような基準を出しております。そうしますと、3学級、完全な複式になってしまいますと、事務職員がいなくなるような学校も予想されます。中学校におきましても養護教諭、3学級以上に1人ですとかというようなことになっておりますし、事務職員も同じ4学級以上に1人というようなことになると、事務職員がいない学校、養護教諭がいない学校ということがありますと、教職員にとっても、また子供たちにとっても非常に大きな問題になってくるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

いろんな課題が浮き彫りにされる中で、小規模校がゆえに児童生徒による、最も与える影響といいますが、メリットになるのかリスクになるとかそれは別として、最も与える影響が大なるものは何なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

子供たちの中では人間関係で、人間関係力をつくっていくということは、子供たちの教育の中では非常に大きな問題かと思っております。人間関係づくりの力を育てていくことで、心の発達も図られますし、また、そういったことでコミュニケーションの力も高められていくと思います。学力というところにもつながってくるかと思えます。そういった中では、多くのいろんな人とかかわるということが必要になってまいりますので、そういったところからは、少人数というところのデメリットは、そこにあるかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

ありがとうございます。やっぱり人間関係をつくっていくには、1人でも大勢の中でもまれてとありますが、その中で育まれたほうが、知育・体育・徳育に関しても、いろんな形でいい方向に育っていくというような私の捉え方ですけども、それで間違いございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

メリット・デメリットいろいろございますが、デメリットとしてはそういったことがあると思いますし、お互いに切磋琢磨する中で、意欲や成長が望まれていく、引き出されていくということも、少人数というところでのデメリットにはなってくるかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

もう1つ、複式学級だけにこだわらないんですけども、クラスがえのないということに関してはどういう見解でしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

山本こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 山本 修君登壇〕

教育委員会こども教育課長（山本 修君）

クラスがえがないということになりますと、人間関係が固定化されやすいというデメリットがあるというふうに考えます。1年生から6年生まで同じ人間関係で、クラスがえがないと、そのままですってしまいますと、また幼稚園・保育園から同じような子供たちがそのまま上がっていくということになりますと、非常に人間関係が固定化されやすいというところが、デメリットとして考えられると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

平成20年から22年度、先ほどのプロジェクト研究という中で、当時の糸魚川市としては、学校統合に向けた対応として、上早川小学校・今井小学校・市振小学校の3校は、極小規模となると、先ほどの答弁があったとおりです。また、磯部中学校も生徒数の減少が続く中で、合併前にも地域に統合を打診した経過がある。当面は、この4校について、今後の児童生徒数の動向や、教育への影響、加えて地区・行政や地域コミュニティー等、学区の地域振興への影響を十分見きわめつつ基本方針を定め、関係地域等の理解を得ながら、統廃合の検討を進める必要がある。これ、平成20年から22年のときの内容が、平成24年に公開されたものですね。

既にこういう経緯・経過をたどりながら、現在の小学校・中学校に至っていると。これは、ゆがめられない事実なんで、その辺も十分検討して、今後の対策をとっていただきたいと思いますが、その辺は聞かなくてもオーケーですね、いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

先ほど保育園のご質問にもお答えしましたように、地域の方々の意見を聞かせてもらって、方針の決定をしていくわけですけども、その前に現状をよく説明をさせていただく。生徒数・児童数が少なくなる状況、それから先ほどの複式学級での一般的なデメリット、そういうものをよく理解した上で方針決定をいたしたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

教育環境整備方針を策定する場合に、やはり30年先も持続可能なまちづくりのためにも、少子化に対応しながら園児・児童・生徒の教育環境整備、それから、それが30年先ではなく5年先、せいぜい長くても20年くらい先の方針、これがやっぱり必要だと思っております。当然、その中には学

区を含めた対策も当然、必要だと思います。ただ、気がかりなのは、距離が長くなって通学に難しくなるような児童や生徒がふえた場合に、行政としてあるまじき姿、どうしたほうがいいのかそれも含めて、やはり対策を練っていただきたいと思いますが、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今までの閉校となりましたところについては、地域のほうからのお話があったということが多いわけですが、今後は、地域が本当に最後、困って来ることのないように、市のほうも話し合いの中に入ってまいりたいと思っております。もし、閉校・統合となりますようでありましたら、子供さんの教育、また通学環境、そういうものを安全に確保するということも大変、大事なことでございますので、そういうものを含めて検討、地元との協議をさせてもらいたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番（大滝 豊君）

ありがとうございます。

平成27年度、先ほどの説明で平成27年度は能生地区で2つの小学校、糸魚川地区で3つの小学校、青海地区で1つの小学校が複式学級で、来年度、つまり平成28年度からは能生地区では3つの小学校、糸魚川地区では2つの小学校、青海地区では1つの小学校が複式学級となりますね。そうした場合に少人数学級や複式学級等に関して、やはり保護者やあるいは未就学児をお持ちの保護者に対して、やはり意向調査的なものを、あるいはこの学校の整備とか、あるいは学校の規模等の問題点、あるいは課題点に対して意向調査というものをやっぱりやっていただきたいと考えておりますが、どういうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長（田原秀夫君）

お答えいたします。

今ほど、意向調査のご提案がありましたが、意向調査をどのような形でやるかということが、大変重要でございますので、これにつきましても地域へ入って話の中で、どういう手法で皆さんの意見をお聞きするかという中で、この意向調査の方法もとるかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

大滝議員。

10番(大滝 豊君)

私も、その調査だけがいいもんじゃないというような認識であります。ただ、今、例えばコミュニティースクール・学校運営委員ですか、ああいうものも新たに、平成27年ですからね、それで、もう既に取り組みが始まっておろうかと思えます。地域の方々もその委員の中に相当入ってくる。あるいは地域では地域づくり・プランづくりを今、盛んにやっている。そういう中でもやはり、そういうふうな形で協議して、俎上に上げて出るということも必要なのかなという、これは自分自身の考えですけども思っております。

ただ、1つだけ地域づくりプランの中に、ある地区で区民の意向調査を行ったというのは、これはインターネットで配信されていまして、この地域でやはり小規模化、あるいは幼稚園の数が少ない。その中で、どのような方向性だということも、ある程度アンケートをとってある。やはりこういう調査の必要もあるのかなという気もしないでもないです。その辺、参考にしていただければなというふうな気持ちであります。

最後になりますが、意見だけを言わせていただきます。生まれてくる子供の数の減少に伴い、保育所の運営面での支障が出るものと推測されます。また、児童生徒数の減少に伴う、小学校・中学校の適正な規模・適正配置等、統廃合問題が表面化してくるものと考えられます。小規模校や複式学級のメリット・デメリット等についての検討を早急に行い、さらに小中学校の適正規模については、今後の出生数の推移や教育指導面、学校運営面等さまざまな角度から検討を加えていただき、小規模校の統合や通学区域の再編成の取り組みが必要となります。

実施に当たっては、行政主導型で基本方針を示し、保護者を始め地域住民に、十分な理解と協力をいただきながら、実施するかしないかは別です。取り組みだけは早く行って、5年後10年後に地域に対して、また新たな不満や問題が出ないような形で推進していただければと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

田原教育長。〔教育長 田原秀夫君登壇〕

教育長(田原秀夫君)

お答えいたします。

今までご答弁させていただいたとおりでございますが、これからの子供たちのことを、最優先に考えた対応をしてみたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(倉又 稔君)

大滝議員。

10番(大滝 豊君)

ありがとうございました。これで、一般質問を終わります。

議長(倉又 稔君)

以上で、大滝議員の質問が終わりました。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

8番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

発言通告書に基づきまして、質問をさせていただきます。

1、介護・地域支援事業について

地域包括支援システムが2012年に創設されて3年、本格的に構築する改革が始まりました。高齢化の進む中で医療・介護の将来像をどう描くのか。介護が必要になったとしても、住みなれた地域で最期まで暮らし続けるために、在宅介護・医療の充実と連携推進・施設の重点化が図られました。

社会保障費は増加の一途をたどっております。介護費は著しい伸びを示しております。介護保険制度維持、負担の公平性から痛みを伴う改革となっております。そこで、以下伺います。

(1) 施設介護について

施設介護は昨年より入居制限ができて、要介護3以上の高齢者に限定し、在宅での生活が困難な中重度者を支える施設として機能の重点化を実施。また、自治体の関与のもと特例で軽度者も認めております。軽度者の施設申し込みで、決定までの経過はどうなりますか、質問をいたします。

特養入所希望者が400人を超えている現状で、今後の施設拡大の考えはどうでしょうか。

今後、特養において医療ニーズの高い入所者がふえることにより、みとりへの対応が課題と予想されますが、夜間・緊急時の看護体制や医療提供のあり方をどうお考えでしょうか。

特養では胃ろうによる栄養管理やたんの吸引等、医療的ケアが他の施設よりも多いとお聞きしておりますが、人的配置や勤務体制はどのように把握をされておられますか。

介護家族・施設入所者家族に対するフォローや心身のケアについて、寄り添う対応・相談窓口はどのように行われておりますでしょうか。

認知症の施策について、医療・介護・行政・家族など、それぞれの取り組みやかかわりがどのように展開されているのか。また、問題は把握されているのか、現状をお聞きいたします。

介護人材確保支援への問い合わせや申し込みの現状と、中学生・高校生に介護職への関心を高める取り組みはどうか伺います。

(2) 地域支援事業についてであります。

地域支援事業見直しの中で、新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、従来の機能回復訓練など高齢者本人へのかかわりだけではなく、地域づくりなどの高齢者本人を取り巻く環境へのかかわりを含めた対応であると思いますがどうお考えでしょうか伺います。

要支援者のうち、現行相当移行者は決定とお聞きしましたが、予防給付対象として本人希望が保障されて残ることができるのでしょうかお伺いします。

全国一律の人員・設備・運営基準から市が定める基準に変更され、専門性を問わない雇用に置きかえられる訪問・通所サービスA型は問題が大きいと思いますが、実施するお考えでしょうか。また、B型のサービスについて、現在の考え方はどうか伺います。

一次予防事業・二次予防事業の区別をなくして一般介護予防事業と介護予防・生活支援サービス事業の2つに再編されるとのことですが、対象者の把握、事業はどこで担うのでしょうか伺います。

包括的支援事業の中で、地域包括支援センターは運営する以外に大きく機能強化を図るとありますが、内容はどうなるのでしょうか。また、人員配置も大事でありまして、地域包括ケアシステムの実現に向けての役割はどうか伺いたしたいと思います。

生活支援サービスの充実・基盤整備において、生活支援コーディネーターの研修や協議体を立ち上げて開始と記されておりますけれども、取り組みの経過を伺いたしたいと思います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1点目の1つ目の要介護1または2の方の特例入所につきましては、申し込みを受けた施設が市の意見を聞き、優先的に入所することが適当か、判断することとなります。

2つ目につきましては、今後の介護認定者数の推移や、介護者の状況、介護保険料への影響を踏まえ、慎重に計画してまいります。

3つ目につきましては、施設でのみとりは、入所者及びその家族の意向を尊重した上で、医師・看護職・介護職等が連携して対応するものと考えております。

4つ目につきましては、定められた基準に基づいて、適切に対応しているものと捉えております。

5つ目につきましては、担当のケアマネジャーや認知症介護家族の相談会・認知症会議などで、その方に対応した個別のケアを行っております。

6つ目につきましては、個々のケースの中で必要に応じて、主にケアマネジャーが中心となって、医療・介護・行政・家族が相互に連携をいたしております。なお、課題となっている認知症ケアパスの作成については、新年度から協議を始めてまいります。

7つ目につきましては、2月現在、修学資金貸付制度では2名、受験料・受講料補助制度では60名が利用をいたしております。

また、中学生・高校生には職場体験やサマーワークなどを通じて、介護職への理解を深める取り組みを行っております。

2点目の1つ目につきましては、議員のおっしゃるとおりでございます。

2つ目につきましては、ご本人の希望により、要支援認定申請をしていただくことは可能であります。

3つ目につきましては、基準緩和型であるA型は、新年度に介護事業所と協議をし、実施するかどうかを決定する予定であります。

住民主体によるB型につきましては、地域と協議をし、できるところから取り組みたいと考えております。

4つ目につきましては、市と地域包括支援センターで担ってまいります。

5つ目につきましては、継続的な評価・点検の取り組みを強化しております。今後は、市と地域包括支援センターとの役割を分担し、業務内容の見直しをする中で、人員配置についても検討してまいります。

6つ目につきましては、本年度生活支援コーディネーター養成研修に、5名が参加いたしております。また、協議体設置に向けて、社会福祉協議会との協議を行うとともに、市民や介護事業所へは地域包括ケアシステムの普及啓発、地域ケア個別会議の実施等の準備を進めており、新年度に協議体を発足させ、生活支援サービスの協議に入ります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご質問申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

それでは、2回目の質問に入ります。

であります。特例の申し込みは、これは特養で受ける。これの方針には変更はないと思えますけれども、あくまでもふだんの入所判定時の手続と同様に、施設主催の入所検討委員会において、特例入所判定が施設で行うというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要介護1・2の特例申込者が特例入所に該当するかということにつきましては、市の意見を聞きまして、施設が特例入所の判定を行います。また、その後、入所検討委員会におきまして、重度の要介護状態で入所を待っている方と比較いたしまして、優先的に入所することが適当かということを検討していくこととなります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、要介護の1・2でありますけれども、特に認知症の方々ということになると、認定が要介護2であっても、やっぱり施設に入っていただくということが適当であろうというふうに

判断をすれば、そこに判定を受ければ入所することができるというふうには思いますけれども、市のかかわりとしては、要介護1・2であっても特養の入所が必要と考えられるということであれば、今後、検討課題としているということですが、これは、昨年、ガイドラインによりますと、8月ぐらいいまでに参考例を出すというようなところも決められていたと思うんですけれども、その点についてははっきり出たのでしょうかお伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

国のほうで、入所指針というものが定められておりまして、その中で特例入所の4つの要件がございます。

1つ目といたしましては、認知症で日常生活に支障を来すような症状等が頻繁に見られること。

2つ目といたしまして、知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状等が頻繁に見られること。

3番目といたしましては、深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態であること。

4番目といたしまして、単身世帯等、家族等の支援が期待できず、地域での介護サービス等の供給が不十分であるということ。

この4つを要件としております。その要件に該当するかどうか個々のケースを見て、市といたしまして施設に意見を表明しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そうしますと、その際、基準となるところが示されているわけでありますが、個々の例に従っては、非常に判定のしづらいところもあるんだろうと思いますが、あくまでも保険者である市の関与、ここについては補助的なもの、あるいは状況説明等々考慮する点、そこに判定の、簡単に言うとアドバイスということになるんでしょうか、補助的なものであるということ踏まえた上で、判定には、そこは市はかかわらないという考えでよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先ほどもお答えさせていただきましたが、特例入所の要件に該当するかどうか、市のほうに意見の照会をいただきます。その中で、該当するかどうかということ意見を意見として表明いたしまして、

施設のほうで入所決定をすることとなっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

あくまでも、意見ということの立場で行くんだということで了解いたしました。

次であります。特養への入所希望者400人を超えているという現状についてであります。特養の整備には多額の費用がかかるんだということで、大幅に拡大をすることはできない、現実には難しいというふうに思います。

今後ではあります。団塊の世代が後期高齢者に近づくに伴って、介護の需要が拡大されることが予想されるわけでありまして、6期の計画の中ではこれはないわけでありまして、次期、7期・8期という期間では、これは事業者に求めていくというお考えはおありでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

要介護認定者の推移や、介護家族の状況、また定期的に行うアンケート調査、またはケアマネからの意見もお聞きする中で、事業所と連携を図ってまいります。また、介護従事者の課題もあることから、事業者との連携は欠かせないものと思っております。施設整備につきましては、本当に慎重に行いたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

先ほど、慎重にという市長のご答弁をいただきましたけれども、これからは特に、これは市も行政も求めているところであります、認めているところであります。ひとり暮らしの方々、あるいは二人暮らしの世帯、こういうものがふえていく状況にある中で、やっぱり施設というのは慎重にとはいえ、必要であればそこに施設を建設していくということは、私は必要なんではないかというふうに思います。

そこで、在宅介護中の入所待ちの希望、中重度の方々はずいぶん減少傾向にあるのかもしれませんが、依然として人数としては多いのが現実かと思っております。本人希望、あるいは家族の要望をもとにして、将来、糸魚川市は介護施設を地域に根差して入居者・住民・家族・介護職員、みんなで作る地域密着型のまちづくりを目指した施設の建設の構想を考える。これは、今の段階ではどのようにお考えか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域密着型サービスに代表されますように、介護保険施設は暮らしの中にあるものが一番よろしいかというふうに思っております。また、在宅介護を支える上で、地域包括ケアシステムの構築とともに、まちづくりとは関係が深いというふうに考えております。また、先進事例も勉強しながら、今後、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そこで、今、先進事例というお話も出ましたけれども、きのう、古畑議員のご質問の中にもありましたけれども、中央区の旧JRの宿舎の跡地のところであります。

私は、あの糸魚川市の中心部と言われるようなところに、小規模の、小規模多機能型の施設、そこに地域密着型の老人福祉施設、これは、私はサテライト型が一番望ましいと思います。例を申し上げますと、みやまの里、今90床でありますよね。ここを70床に減らして20床を地域、市の中心部の施設に移して、そこで地域密着型の老人福祉施設を運営していくということが、私は一番、求められているんだろうと思います。今、言われたように、町の中で地域密着型の施設をつくって、そこに住民がかかわっている、あるいは入居者の方、あるいはそこに働いている方々も住民と一緒に、そこに施設の運営をしていく、開かれた施設にしていく。これが、私は非常に重要かと思いません。

そういう点からすれば、地域包括ケアシステムというところでは、人間あるいはボランティアをどうのこうのというふうな考えではなしに、その施設の中に地域のサロンをつくっていくという考え方も、私は出てくるんだろうと思います。そういう点からすれば、地域包括ケアシステムのシンボルとして、やはり市の中心に施設を建設していくべきではないかというふうに思いますが、市長、どうお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

単体には、そういうことを考えられるわけでございますが、しかし今、エリア全体をどう描いていくかというところが、大きく出てくる部分でございます。今、ご指摘する点についても、1つの大きな、やはり考えていく要素ではあると思っておりますが、そのように、今そこを即、そこにそうやって位置づけるというのは、ちょっとまだ、売るとも言っておる場所ではございませんので、

売るとしたら買うよという意思表示をさせていただいただけでございますが、そのようにいろいろ描いていける、また、いいエリアであるということは間違いございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ぜひ、そのような形で、まちづくりもその中に盛り込んでいってという検討を、ぜひお願いしたいというふうに思います。

それから、おおさわの里の入所状況も非常に気になるところでありますが、新年2カ月たちましたけれども、12月から3カ月ぐらいのことになるんでしょうか、入所の状況を、順調でしょうか、お聞きをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成28年に入りましてから、13人の方が入所しておりまして、2月末で計33人の方が入所する予定となっております。また、3月いっぱいには40床、満床になるというふうにお聞きしておるところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これを申し込んで、おおさわの里に入所される方が決まっていくスピードが、ちょっと全体でお待ちになられた状況からすれば、遅いなというふう感じていたわけでありましてけれども、今、33人という入居者の方々の数値が出ましたけれども、これは40床のめどもついたということで理解をいたしますが、そうしますと、私、ちょっと心配していたのは入居費、あるいは生活の費用、これが非常に今の糸魚川の中では高いのではないかと。デラックスに建てられたというのは承知をしているのでありますが、そこは余りなかったということでしょうか、経過をちょっとお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おおさわの里の40床の増床につきましては、ユニット型の個室でございます。多床室に比べますと、負担は大きくなっているところがございます。また、介護度や所得により異なりますが、

1割負担の方で1月当たり約5万7,000円から13万2,000円の負担となっております。また、負担につきましては、国が定めたものであり、多床室に比べると負担は多くなっているところがございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

次に移ります。であります。

医療ニーズの高い入居者がふえてきているというふうに、特養ですね、感じるわけですが、現在かつて、特養ではみとりに対する取り組み、これ全体で実施されていると思っておりますが、昨年の報酬改定では、みとりに対する加算が設けられております。利用者・家族、あるいは看護・介護、あるいは医師等、それぞれの立場から検討が求められているわけでありまして、市はこれに対してどのようにかかわってこられたのか、経過をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

みとりにつきましては、市内の特養5施設、全てで行われているというふうに聞いております。市が指定、または指導の権限を持つ地域密着型サービスの实地指導におきまして、基準を確認・評価しているところがございます。また、在宅医療連携協議会のひすい在宅プロジェクトの中で、みとりをテーマに含め、各種研修会・市民講座等で取り組んでいるところがございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

いろんな取り組みをやっているということはわかりました。これは、みとりと一言では済まされない前提となる取り組みが、これは、本人あるいは家族に必要でありまして、それを実現するためには施設の確保も備わっていないなければならないというふうにも思います。これ、施設の現場が、どういうふうに現状なっているのかというのは、これは調査した、実態の調査を行われたことはありますでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

全施設に対しての調査は、実施しておりませんが、地域密着型の特養・グループホームの
 実地指導では、状況を確認しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

施設にお聞きしましたところ、ある施設では、平成26年4月からことしの2月までであります
 けれども、亡くなられた方が38件、それからそのうち27件がみとりとなったということであり
 ました。重度の方が、ますますこれからは入所をされる確率が上がっていくわけであり
 ます。数値的にもふえていくんだろうと思います。施設の職員の皆さんの負担も大きくなっているというふう
 なお話でありました。

今、調査をした、あるいは確認をしたということでありましたけれども、今後、負担軽減という
 ことになると、どんな支援が考えられるか教えていただきたいと思ひます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今後は、高齢者の増加が予想されますことから、みとりは避けて通れないものと考えております。
 どのような支援が必要かはこれからでございますが、職員の具体的な負担内容について把握した上で、
 施設が検討すべき内容なのか、市の支援が必要なのか、そういう内容なのかというところを見きわ
 めたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

ただいま申し上げましたように、施設はぎりぎりの人員体制で努めておられるということであり
 ます。特に、人員不足ということになりますと、大きな負担がかかってくると思ひますので、本当
 に細かな現場の調査をされて、そこに支援をしていくということをお願いしたいと思ひます。

それから次、でございますが、医療の負担ということでお伺ひしたいと思ひます。医療行為が伴
 うような介護については、特に、気を使う。精神的、あるいは肉体的疲労が積み重なって疲弊をし
 ていくという、介護職員の方が疲弊をしていくということが指摘をされて、新聞報道あるいは最近、
 テレビでも番組として取り上げられるようになりました。職場環境を整えることは、介護職員が体
 を壊すことや、あるいは離職につながるリスクを排除していくために、大変重要だと思ひます。そ
 れぞれの職場で解決していく問題とは思ひますけれども、取り組みや解決策の共有などは、介護事
 例の会議など、事業者間でどのように行われているのか把握されておりますでしょうか、お聞きし

ます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成27年度に在宅部門と施設部門の事業者連絡会を立ち上げました。その会議の中で、情報交換をしたり問題解決に向けて努めているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

月単位、あるいは日常的にも連絡会の中で、相談等々やられてるんだろうと思います。

それから、介護ストレスによる虐待、あるいは先ほど言われましたように暴力行為が問題になっておりますけれども、川崎市で起きた事件は大きな衝撃を与えました。県内でも発生している報告もありますけれども、糸魚川管内、あるいは糸魚川の方が他市の施設に入っておられる、あるいは県外の糸魚川市民の関係するような施設も含めて、そういうような報告はあるのでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

市内及び市民が関係する市外施設での報告は受けておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

施設における、繰り返しの研修の徹底や人員確保、人材確保を始めとした職場環境の整理、風通しのよい職場環境など、各施設の職場実態把握をすることは大変重要であります。今後、職場環境へのかかわりをどのように進めていけますか。先ほど連絡会議というふうなお話いただきましたが、さらに全体で話しづらい、あるいは聞きづらいようなことは、個別アンケート等々を、そういう手法も使ってのこれからの支援というのもお考えかどうか、お聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

まず、各施設においてできること、また、市としてできること、また、しなければならないことなどが、役割分担が必要であろうというふうに思います。そうすることによって、お互いの連携も必要になってまいります。そんな中から、どんな支援をするべきなのか、あと、先ほど申し上げましたとおり、連絡会での情報共有につきましては、いい連絡会になっているというふうに思っていますので、今後は、回数につきましては頻回にというわけにはいきませんが、そういう会議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

よろしく願いいたします。

であります。次の問題であります。これは、先ほど相談窓口、あるいは個別ケアということでお話をいただきましたが、介護認定を受けても、本人が状態を受け入れないケースが多くて、納得してもらうことに時間がかかればかかるほど、家族の心の反動は大きくなっていきます。長年の介護でやっと施設入所がなかったとしても、本当に本人・介護者は、これでよかったのかという気持ちが重くのしかかってくるというふうにお聞きをしました。日々、毎日、心の中で葛藤が続いているんだということもお聞きをいたしました。

要介護者本人のケアはもちろんのことではありますが、残された高齢者世帯の家族ケア、新たな要介護者を生まないために、私は大変重要だと思っております。悩みや葛藤を和らげる場所や、声かけの機会、これは、今、言われたようにいろんなところで、それぞれの立場でおやりになってるんだろうと思いますけれども、こういうものを、やっぱり広げていく必要はあると思うんです。気軽にそういうことができるような、そういう体制をこれからどういうふうを整えていかれるか、お聞きをしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

相談窓口につきましては、福祉事務所の中にもございますし、また、各地区にあります地域包括支援センターが相談窓口となっております。その相談窓口の周知につきましては、お知らせばん等で周知を図ってまいりたいと思っております。

また、認知症介護家族の相談会や集い・認知症カフェ等、ご家族の悩み等を話せる機会を設定しておりますので、そこの中で相談をしていただければというふうに思っております。

また、社会福祉協議会が主催しております「介護家族の集い」も実施しておりますことから、その集いの周知にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

私がお聞きをした方は、そういうことを全く知らずにいたということでありますけれども、やっぱり支援をしていく、そういう状況にあるのを防いでいくという考え方からすれば、全く知らずにおひとりで、長いこと悩んでいる人もいるんだということ、常に行政としても心にとめていただきたいというふうに思います。

それで、次に移ります。認知症の施策についての課題、把握されているかということでありますけれども、1つ申し上げたいのは、こころの総合ケアセンターでの家族会議の相談会でありますけれども、余りにも相談が少ないように思うんですが、冬季間で出足が悪かったのか判断がつきませんけれども、年間を通じての実態はどうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成27年度は、現在までに10回実施しております。延べ16名の参加がありますが、参加者につきましては、減少している状況でございます。その分、先ほども申し上げましたように、認知症カフェである「あったカフェ」で、相談している方がふえている状況でございます。相談窓口については、1カ所ではなく何カ所もあるということがいいと思っておりますので、相談窓口の周知に努めたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、カフェということで、新たなそういう集いのところに参加していらっしゃる方も多いたらうと思います。ただ、相談窓口の開設をしているということも、大変重要だと思います。今、ここに16名の人数が数えられておりますけれども、やっぱりそこは入りやすい、あるいは相談しやすい、あるいは電話で問い合わせをされた方にご案内ということになるんでしょうが、こういうところの窓口は、ぜひ閉じないで置いてほしいと思います。

それからもう1つ、介護講座の実態も、大変気になるところでありまして、ここも人数が非常に、私は少ないんじゃないかというふうに思っております。これのやり方についての、集めるための新たな介護見習者の掘り起こしですね、ここを実現するために、やり方等々をご検討されたということはありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護の入門講座につきましては、現在まで8回実施いたしまして、延べ71名の方が参加しております。しかしながら、参加者が固定されたり、制度説明や認知症、調理実習などには参加者が増加しておりますが、ほかは少ない状況でございます。

今後につきましては、今、社会福祉協議会のほうと協議させていただいておりますが、来年度は10地区に出向きまして、認知症を中心に介護入門講座を実施する予定となっております。

以上でございます。

議長（倉又 稔君）

古川議員の一般質問の途中ではありますが、昼食時限のため暫時休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

引き続いて、お願いをいたします。

糸魚川には、「認知症の人と家族の会」という会をつくっていらっしゃる方がいらっしゃいます。この会の方々は、毎月、通信を発行されておりまして、介護についての悩み、あるいは気持ちを打ち明けて、励ましやアドバイスの情報交換をいらっしゃいます。会の方々とともに連携を深めて、行政としての役割は発揮できないものかというふうにも考えるわけですが、こういうふうにも毎月、通信を発行していらっしゃいます。この点についてお伺いしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認知症の人と家族の会の方とは、密接に連携をとっておるところでございます。来年度も認知症カフェや、カフェのない能生地域への相談会等に協力をしていただく予定にしております。

また、研修会の講師をお願いしたり、家族会の紹介をしてもらう等、工夫をしているところでご

ざいます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この中身については、本当にご本人たちの、実際のやってらっしゃること、あるいはそれに対するやってきた方のアドバイス等々、詳しく載っておりますので、こういうものを活用するような格好も、ひとつお願いしたいというふうに思います。

次に移ります。7点目であります。

これは、介護職への関心を高めるということでありますが、施設連携の会議で、こういう不足の課題として上がっているようでありますが、福祉事務所では課題解決に向けて、関係課とどのように取り組んでおられるのか。例えば、次回の会議に関係者の同席を求めるとか、あるいはそれぞれ与えられた課題についての経過等々、連絡はどのようにされているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

あらかじめ同席が必要なものにつきましては、そのとおり対応したり、それぞれの会議内容の関連部分におきましては、情報を共有しているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

介護職を目指す人たちに、修学資金の援助、あるいは資格取得をされる方に援助をすると。私は、この取り組みは素晴らしいと思います。問題は、現在高校生が、一番次の段階で介護に人材として向かう高校生が、介護分野を目指して県内外の大学、あるいは専門学校にどのくらい、何人くらい入学されているのかデータをお持ちでしょうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

本年度からの制度実施に当たりまして、糸魚川市にあります高校のほうに問い合わせをしております。その中では、平成23年度から25年度の間で、大学・短大・専修学校のほうに入学した方は、合計で40人ほどおります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

40人というのは、結構な数になると思うんですが、介護人材として糸魚川にこの人数が戻ってないとすれば、やっぱり畑があったとしても、収穫するのに糸魚川で収穫ができないということでありますので、データですね、その後、追っかけ等々を十分にやっていただきたい。

それから、白嶺高校には福祉健康の選択コースがありますけれども、在校生が志望する傾向など、高校側との情報交換、これはされておられますでしょうか。実態はどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。（福祉事務所長 加藤美也子君登壇）

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先般1月15日でございますが、白嶺高校の魅力化に係る意見交換会というものがございました。その中で、白嶺高校の校長先生からは、生徒の実習の中で介護につきましては、市内の介護施設を実習の場所としていらっしゃいます。また、その中で、いろんな実習を行う中で、この生徒が市内の施設に最終的に就職しているというお話もお聞きしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、お話を聞きますと、成果が出ているというふうにもお聞きしましたが、施設側に実際お聞きしますと、専門学校なりそういうところにお訪ねになって、就職先に糸魚川を選んでほしいというふうなお願いに行ってるんだそうであります。学校側としては、非常にお話をよく聞いていただけるとのことなんだそうですが、最後に、糸魚川市から入学される方はいないんですよというふうな話になってしまう。結局は、そういう余りにも社会的、社会全体で3K・5Kと言われるようなことが、大きく響いているんじゃないか。施設側とすりゃ、お手上げ状態であるというふうなお話もされておりました。

雇用創出をどう図っていくのか、子供たちの職業意欲などにどう働きかけるかということが問題だと思います。福祉事務所だけの問題ではないとは思いますが、各課連携、どのようにされているのか。糸魚川市の介護人材確保に向けて、一緒に道筋を考えてほしい、施設側としてもそういう願いを込めて、課題を提案しているんでありますが、投げかけても余り回答は返ってこないというふうなお話があります。担当課としてのお考えをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

当課におきましては、企業説明会を、年数回させていただいております、その折にも市内の介護施設・法人等にもご案内申し上げ、参加いただける施設からは出席いただいておりますという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

そういう場を設けているということは、何回も伺っているわけでありますが、もう一つ突っ込んで、施設側が今、抱えているものはどういうことなんだということを受けとめる意味でも、行政側からの回答なり、あるいは投げかけが、私はやっぱり必要だと思うんです。そういう点でも、もう少し行政側からの働きかけは、特に介護人材、あるいは今の中では賃金が安いというような問題も等々全部あります、3K・5Kという問題も。そういう問題をきちっと認識する意味でも、もう一歩突っ込んだ呼びかけ等々、必要なのではないかと思うんですが、もう一回お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

雇用の確保という面からも、今まで以上にハローワーク、あるいは福祉事務所・学校等の連携を密にしていきたいと思いますし、今までとかくそういう連携が弱かった部分につきましては、今のご意見を受けまして、しっかりとつないでいきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

この介護人材確保等、あるいは定着、これは定着するということは介護離職という問題にもつながっていくと思うんですが、この問題については社会福祉法の89条が定める指針というのがあります。この指針は、この介護人材については国と自治体、双方の責務であるということをきちっと書いてあるわけですね。その中で、県は市町村が行うことが難しい人材確保の取り組みを進めることというふうに、県の役割もきちっと書いてあります。国は、施設の経営・環境・定着などの実態調査。人材確保のためにどのような政策が必要かを検討して、福祉介護制度の設計見直しや、介護報酬などの設定を行うことというふうに書いてあるわけです。

今の状況を見ますと、介護報酬、これを下げる、あるいは首相が突然、特養をどんどん建て、あるいは介護人材があと50万人ふやしていくんだというようなことを言うだけ言って、実現の計画・財源も示さないというのは、私はおかしいんじゃないかというふうに思います。法で、こういうふうに定められているのににもかかわらず、市町村と介護現場だけに、こういう問題を押しつけて

いるというのはおかしいとは思いますが、行政としての考え方、どんなものでしょうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤産業部長。〔産業部長 齊藤隆一君登壇〕

産業部長（齊藤隆一君）

古川議員のご質問ですけれども、まさに今、首都圏・大都市の高齢化が非常に急速に今、進んでいます。そのことで懸念されるのは、地方の介護人材が、東京を含めて大都市圏に吸収されてしまうのではないかという、大きな懸念も一方ではあります。

よって、先ほど市長が答弁いたしましたように、行政も特に福祉部門ということではなくて、全庁的な取り組みの中で、介護人材をいかに地元に残ってもらうか、あるいはまた育成していくかという視点から、修学資金ももちろんですけれども、受講料の補助とか人材確保に向けた、行政が直接的に支援できる部分はどういうものがあるのかというようなことで、いろんな新しい取り組みをしております。ただ、これが全てだとは思っておりません。現行制度がもし不備があるのであれば、制度の見直しも含めてでありますけれども、大切な介護人材でありますので、糸魚川に残っていただいて介護の分野でご協力いただける、お力出しいただけるといふ若い人たちの、特に若い人たちの職場づくりという観点からも、今後も継続的に取り組みをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

次の（２）であります。地域の支援事業についてお伺いしたいと思います。

であります。この中で、地域づくりが非常に重要なんだということでお尋ねしたいんでありますけれども、私は介護保険サービスでしっかりと支えていけば、地域づくりを高齢者自身、あるいはその周りの環境まで、対応を余り考えていく必要はないんじゃないかと思っております。介護の支援をきちっとサービスで整えていくんであればですね。地域づくりがなぜ必要なんだ、重要なんだということはどういうことなのか。何のためにそれが、地域づくりが必要なことなのかということをお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯がふえていく中で、介護保険サービスだけでは補えない生活支援があります。例えば、ごみ出しでありますとか草取り、または布団干しなど軽微なものでございます。今までは、家族や近所の助け合いの中でできていたものが、核家族化や人口減少でできない状況になっております。

そこで、地域づくりに取り組み、支え合い・助け合いの体制を地域、または地区ごとに展開していくことが重要と考えております。お元気な高齢者が支え手となっていただくことで、生活にめり

張りが生まれ、心身の機能の維持・向上や、社会的な存在として関係構築など、介護予防や健康で自立した生活の継続につながる効果があるというふうに考えております。そこが、やはり地域づくりの根本だというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、言われたご近所の支え合い、これは簡易なところからというのはわかります。そのところに元気な高齢者の方の力をいただくということもわかります。しかし、啓発を強めていだけで、自然発生的にそういう組織が、私はできるものではないというふうにも思いますけれども、誰にそういうものを整えることをお願いしていくのかというところが、余りはっきりしないんでありますが、この点についてはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地区ごとの地域づくりの1つの取り組み内容といたしまして、その地区の実施団体が呼びかけ、まとめていくことを想定しております。地域づくりといいましても、こちらのほうからやってくださいということではなくて、地域で何ができるのかというところの仕掛けが、行政として必要であろうというふうに思っております。平成27年度におきましては、各地域でセミナーを行いまして、その掘り起こしをしているところでございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

次、であります。

現行相当移行者は決定したというふうにお聞きをいたしました。これは介護、あるいは通所で従来の介護サービスと給付限度額、これは全く変わらずにいくのか、この点だけお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現行相当の部分につきましては、議員のおっしゃるとおり今までと変わりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

これは、現行相当のところを、要支援1、2の方の全員、私は行かれるというふうに承知をしておりますけれども、段階的にということになりますと、平成29年の4月からも、まだ残る方がいらっしゃるということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

認定期間が切れる方から、徐々に移行してまいりたいというふうに考えておまして、平成29年3月いっぱいまで、全て移行するというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

確認しました。

それで、3番目に移りたいんですが、緩和型サービスを訪問・通所サービス事業者と協議を開始するというふうになっておりますけれども、課題としている点、あるいは整理されたんでしょうか、お聞かせいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

緩和型につきましては、その緩和型を担うスタッフの養成研修や人材確保が課題であるというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

今、皆さんの介護職員の方々の研修等々があると思うんですが、それが整うのが平成29年3月いっぱいまでやって、これはもう運営基準はその間に、もう既にきちっと決めて事業者の方とお

話しするということで理解してよろしいですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

先ほど市長答弁で申し上げましたとおり、緩和型の実施につきましては、平成28年度に検討するというふうにお答えさせていただきました。また、実施する運びになりましたら、平成28年度中に市の案をもとに事業所と協議して、運営基準を定めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

その中ではっきりしないのは、地域に開かれた施設というふうに先ほどから言っていますが、地域密着型の介護施設であります。これは、運営推進会議が開かれているわけでありましたが、報告も施設内での内容が多く、地域を巻き込んでという観点が、私は少し弱いのではないかというふうに思います。

この点について、ホームページでも平成27年度の報告がなされていないような感じもいたしたんですが、この内容についてお話をいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

地域を巻き込んでいく観点が少なくなっていることにつきましては、行政でも課題として受けとめております。今は、地域包括支援センターの呼びかけによりまして、地域を見据えた事例検討会の実施をしているところでございます。今後は、認知症ケアパス作成やサポーター養成にも協力を求めていく予定にしております。

以上でございます。

8番（古川 昇君）

ホームページのほうも。

福祉事務所長（加藤美也子君）

失礼いたしました。

ホームページでの公表につきましては、平成27年度はまだ公表されておりません。施設のほうに、急ぐように周知いたしたいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

次に移ります。4番目であります。この中で大事なのは、2つに分けてということになっているわけですが、高齢者の自立支援を第一に据えて、今後の介護サービスを続けていくんだということが、私は重要だと思うんですが、この点についての考え方をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、自立支援というのが介護保険法の理念となっております。その部分を徹底するという意味でございます。

また、給付につきましては、悪化防止というために行うものでございます。介護状態になっても尊厳をはかり、その方の有する能力に応じた充実した日常生活を送れるように、サービス給付をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

自立支援ということになりますと、高齢者本人とのかかわり、あるいはケアマネジャー、サービス提供施設・介護職員とのかかわりを深めて、それぞれ介護支援者の資質を高めて自立につなげて、要は本人が自立をするという、そういう認識を強く持って臨んで、その目標を達成するために施設の方が目標に掲げたものを実現していく。これが相互に絡み合わなければ、自立ということにはつながらないと思うんですが、この点の考えについて、これからの施設とのかかわりをどのようにお考えか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

新しい総合事業の中では、基本的な考えといたしまして、ご本人さんの自立の促進というものがございます。その意味で、介護予防・日常生活総合事業のほうで支援をしていきたいと思っておりますし、要介護状態になりますれば、入所施設、または通所施設とも連携をとりまして、介護の給付のサービスを提供していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

古川議員。

8番（古川 昇君）

自立支援、これは当人が自分になりたい目標をきちっと決めて、それに向かうということが本人、自分で考えていることだろうと思います。それに向かって、施設が協力していくという体制をぜひ、これからとっていただきたいというふうに思います。

時間がなくなりましたので、残った課題についてはまた次回にさせていただきます。これで私の質問を終わります。

議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

次に、吉岡静夫議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。〔15番 吉岡静夫君登壇〕

15番（吉岡静夫君）

よろしくお願いします。吉岡です。

通告書によりまして、冒頭、述べさせていただきます。

1、45,000人市民、弱い「ひとり」を主役に。

3月定例会、今、45,000人市民一人ひとりの暮らしや、安全・安心につながる平成28年度予算約500億円近い私たちの血税の使い道を考え、決める議会であります。

時を同じゅうして、「一億総活躍社会」、「地方創生」のかけ声かけが行われ、当糸魚川市にとどまらず、全国の各自治体、まさに「乗りおくれではならじ」とばかりの勢いで策定しているのが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」。

しかし、一方、それらの動きとはまるで離れたような社会現象が、私たちの身の回りで問題視されていることもまぎれもない事実です。

子供の貧困、単身老人の激増・貧困、非正規労働者の激増・貧困、そして一方では「東京圏への人口集中加速」の大見出しが新聞紙面トップを飾るという現実。「下流老人」や「地方消滅」は、それこそ言葉遊びや語呂合わせの世界ではなくなってきているのです。

そこで、今回、時期が時期ということを選んで、あえて基本的・足元・根っこの問題としてお伺いさせていただきます。

ちょっと聞きなれない名前も出てきますけれども、

(1) 先人・先輩の教えを行政に生かそう。

思想家・山本七平は、「『空気』の研究」の中でこう言っています。

「『空気』を読む」ことは、「右倣え」「みんなで渡れば」に通ずる。

一方、「『水』を差す」の言葉もある。これは、「空気、右、みんな」の動きや流れに抗したり、物言おうとする者に対して、これを封じ込めるときの殺し文句にもなります。マスメディアなど社会現象にかかわり、チェック機能を果たそうとする場合、殊さらそんな流れに流されないようにしなければならぬと私は思います。

マスメディアに限らず、私は、代議制によっている議会制民主主義、まさに二元制の今、地方自治法、そうなっていますけれども、民主主義のもとでの行政・政治の世界、全くそのとおりだと思うのです。

さらに、いま一例。作家の辺見庸は、こんなことを言っています。

「（何かあったとき）それは違うんじゃないかって執拗に言い張ると『困ったちゃん』みたいに扱われる。そんな冷笑やばかにすることがどれだけ組織や社会を悪くしていくことでしょうか。おずおずとした発言でいい、かっこ悪くぶつぶつでいい、どれだけ誠実でいられるか」。

全くそのとおりだと私は思います。いま一つ、朝日のこの間の川柳にこうありました。

「『反対』に、対案出せと無理を言う」、こういう川柳です。

まさに山本・辺見両氏の言われるように「これはおかしい」と声を上げようとするときに、これを封じ込むのに効果的なやり方の1つが「対案出せ」のフレーズです。

一年分の当初予算案を俎上にのせ、それぞれ一人ひとりが物を言う場でもあるので、基本的な、足元の、根っこの問題として取り上げました。

以上、私の考え方、以下もそうですけれども、に対して、市長、どうお考えですか、お伺いします。

(2) 「総活躍」「創生」とは。

今、流れは、さっきも言ったように少なくとも「官・お上」の世界では「一億総活躍」「地方創生」です。各自治体、そんな流れの中で「乗りおくれてはならじ」「負けてはならじ」で「戦略」「ビジョン」策定へ。

が、その足元には「下流老人」「子供の貧困」「非正規労働者の貧困」があります。零細企業の廃業は年間3万件に上る勢いです。「地方消滅」のフレーズも叫ばれて久しいものがあります。

「水を差す」と言われるかもしれません。でも、せめて「ぶつぶつ」でもいい、「勝ち行く」から「弱い一人ひとり」へかじを切っていくべきです。

このことについてどう考えますか、お伺いします。

(3) 具体例の幾つかを挙げます。

「ジオパーク」、「新幹線」。

「28年度当初予算のポイント」冒頭で「ジオパーク」と「新幹線」を掲げています。

まさに「『ジオパーク』なんだぞ、『新幹線』なんだぞ」というかけ声で「こんなにすばらしいものなんだから」の空気づくりに急、と見てとっている市民も多いのです。

それでは「ジオパーク」、かつて指摘した東京事務所の扱い方は、その後どうなっているのでしょうか。今後、どうすべきが適正なのでしょうか。

「新幹線」絡みでは、在来線対応の現状はどうなっているのでしょうか。かつて取り上げた梶屋敷・親不知・市振各駅の便所は、おかげさまでいいまいしょうか、住民・利用者に近くなりました。が、ほかの面でのコミュニケーションはうまくいっているのでしょうか。

桂・工場用地。

「地域開発」「雇用拡大」。どちらも大義はありました。が、その後どうなっているのか。一連のこれまでの動きに対する自戒・自省の構えに立って、現状を見据えたマニフェ

ストづくりなども提唱してきたところです。

その後、どう取り組んできたか、取り組もうとされているか。

権現荘・温泉センター。

立派なかけ声かけや威勢のよさは結構。が、その陰で、ごくごく普通の市民一人ひとりの楽しみや生き方が軽んじられた好例が「温泉センター」の廃止でありました。

一方では「権現荘」への4億円近い巨費投入、さらには問題点を多く抱える「指定管理者制度」もあります。

姫川病院

「地方を、創生を」と叫ぶのなら、まずは足元からです。見直そうではありませんか、取り組もうではありませんか。

例えば「行政代執行」などの適用の可否を考えるなど。幾つかの切り口がある。そういった努力を重ねることこそが、真の「地方創生」の足元をつくっていく最大の力、責務ではないでしょうか。

以上、幾つかの具体例に触れました。それぞれどうお考えですか、お伺いします。

2、市政、「勝ち行く」よりも「弱いひとり」をこそ。

いまの市政、「勝ちさえ、強くさえ、金さえ、力さえ、数さえ」に傾き過ぎではないでしょうか。例えば、一例として市の「広報」対応。いいことづくめが多過ぎます。もちろん、私たち、誰だって「強くなりたい、負けたくない、金も力もあったほうがよい」。

でも、一人ひとりの私たち、そうはいかない。いつ何どき「弱さ」を抱え込むかもしれないのがこのしゃばです。45,000人市民、みんなが強いわけにはいかないのがこのしゃばです。

まずは「市政」、「強くさえ、勝ちさえ、金さえ、力さえ、数さえ、勢いさえ」から「弱かろうが、負けようが、金がなかるうが、力がなかるうが、数が少なかるうが、勢いがなかるうが」この地域に住んでいれば大事にされる、堂々と生きていける、生きがいを求めることができる。そんな「まちづくり」へ「市政」の足元を、根っこから持っていこうではありませんか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

吉岡議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の吉岡議員のお考えに対する回答につきましては、評論や意見を述べることに對しては、差し控えたいと思っております。

2点目につきましては、当市の総合戦略では、子供からお年寄りまで、みんなが健康で暮らしやすい町を目指しております。

3点目の1つ目につきましては、日本ジオパークネットワークの理事長を務める立場といたしまして、ジオパーク、一層の推進を図ってまいりたいと考えておりますが、人員配置や費用負担等につきましては、見直す方向で検討いたしております。

日本海ひすいラインにつきましては、市民に身近なえちごトキめき鉄道に支援を行い、利便性の向上や利用促進に取り組んでまいっておるところでございます。

2つ目につきましては、本件を教訓といたしまして、その後の事業に取り組んでいるところでございます。

3つ目につきましては、リニューアルや温泉施設の統合の進め方については、これまでお答えしてきたとおりであります。

4つ目につきましても、これまでお答えしてきたとおり、新たな状況の変化があれば対応していきたいと考えております。

2番目につきましては、市民の誰もが、住みなれた地域でいつまでも健康で、生きがいを持って暮らせるように努めてまいっております。そのことが、他の市町村と比較して輝き、そして結果として、他の地域に負けない持続可能なまちづくりにつながるものと考えておるわけでありまして。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

通告書によれば、29ページの3の具体例の幾つか、そこから入らせていただきたいと思っております。

1に、ジオパーク・新幹線とあります。そこで、ちょっとその2つ、聞きます。

ジオパークは、ちょっと事務的なことかもしれないけれども、2年ごとの再審査というのがあったと思っておりますが、それはどうなっておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ジオパークの再審査は4年ごとに、オリンピックと同じように4年ごとに行われております。糸魚川は、世界ジオパークになりましたのは平成21年8月でありました。そして、その4年後に、平成25年でありまして、再審査が行われ、また今度4年後に再審査が行われるという状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

事務所問題なんですけれども、糸魚川事務所にジオパークの事務所は同居しておるということ、この間、突きましたけれども、定款によると主たる事務所は千代田区、従たる事務所は糸魚川市に置くというふうにあります。真っ向から批判するのもおかしな話ですけど、これでいいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

現在、糸魚川市の東京事務所と日本ジオパークネットワークの事務所が、同じ事務所の中でやっているということでありまして、糸魚川市の職員が日本ジオパークネットワークの事務局長も兼ねる中で、両方の仕事を進めている状況であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私みたいな単純な頭の構造で言うと、おかしいと思うんですよ。4年に1回、みんな平等に審査を受ける立場の各自治体が、その一自治体の事務所に同居すること自体が、これはもう前回も言いましたよね、私はどう考えても腑に落ちない。むしろ、それは適正に対応すべきだというのが私の考えです、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺交流観光課長。〔交流観光課長 渡辺成剛君登壇〕

交流観光課長（渡辺成剛君）

お答えします。

ジオパークの審査につきましては、日本ジオパーク委員会という審査機関で行っております。尾池和夫さんという、元京都大学総長を筆頭に、地震学会・火山学会・地理学会・地質学会の皆さん、いわゆる学識経験者の皆さんを中心に10名ほどの委員で構成されておりまして、この方々が審査をするということで、日本ジオパークネットワークで審査をしているという状況ではありませんので、同居については問題ないというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これは、ものの考え方、置きどころの違いだから、なかなかこれ以上問答していてもしょうがないと思うけども、私は納得はできない。市長、どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ご承知のとおり、このジオパーク活動は貴重な、また特筆する自然資源の保護・保全、そしてまたそれは教育、そして地域振興という形で事業の内容があるわけでありまして、それを進めていく中において、やはり数多くの人たちがそれを求めてくる部分につきましては、それに対して説明なり、またそれを非常に普及啓発の中で行っておるところがございます。

しかし、実際は全て糸魚川市がやっておるわけではございませんで、今、ジオパークになったところに行って説明しているわけでありますが、そういったところを誰が言っていくのかという調整が必要であるわけでございますし、やはりまとめるところも必要であるわけであります。

また、関係する省庁が9つあるわけでございますので、そういったところとのやりとりも、当然出てくるわけであります。それは、全てやはり全国のジオパーク、対応できるわけではございませんので、役員が対応することになっております。それに対しましても、やはりその辺をマネジメントしていく必要があるわけであります。それが、この理事長市として、理事長ジオパークとして対応しておるわけございまして、役員がかわれば、それは今度かわったところが受け持つ部分であろうと思っております。

そのようなことで、2年に1度の役員改選の中で、進めてまいっておるわけであります。そのような形で進めているわけでありまして、ジオパーク活動はご存じのとおり、この地域のあるそういった自然資源を、やはりしっかりと地域の誇りとして愛着を持つことが当然になり、また先ほど言いましたように教育にもつながり、そして地域振興にもつなげていくという、我々の持ち得るこの資源を生かすところが、やはり一番の主体になっておるわけでありまして、教育の中にも取り込ませていただいております。

そのように、我々といたしましてはそれを使いながら、糸魚川の地域振興と教育に活用していきたいということで、取り組んでおる状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

誤解をされないように言っておきますけれど、私は、ジオパークが目指すもの、そういったものについてけちをつけたりしているつもりは全くありません。けれど、やっぱり前回も取り上げたものを今回も取り上げましたけれども、やっぱりその辺については、たかが吉岡が言っていることを聞く必要もないだろうけれども、やっぱりちょっと論理的におかしいなと思っております。このことを言っておきます。

それから次、新幹線あるいはトキ鉄ですか、在来線関連でありますけれども、小さい話かもしれない。

コミュニケーションという言葉も、さっき使っておりますけれども、地域住民のためのトキ鉄でありますけれども、便所や何か非常に近くしてもらって、私もさっき礼を言ったというか、ですけれども、じゃ、ちょっと聞くけども小さい話ですよ、トキ鉄の電話、糸魚川駅の電話というのは一般市民・利用者に通じるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

渡辺定住促進課長。〔定住促進課長 渡辺 勇君登壇〕

定住促進課長（渡辺 勇君）

トキ鉄の利用問い合わせ等については、直江津の本社のほうに通じるようになっております。そのようにまた表示しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これも人に言われたんだけど、何人が複数で、いや、やっぱりおかしいかと。問い合わせしようにも直江津まで電話せんならんと。こういう話なんですね。その辺はトキ鉄さんも大変、市町村からのお金もある。だけれども、これはやはりコミュニケーションということでは、やはり考えておいてもらいたいと思います。これは、回答要りませんから。一応、そういう側面も持っている、現実はあるということは、承知しておられるからこういう回答してるんだろうけど、それは考えていただきたい。

次に、桂の工場用地であります。これは、結果として約2億円の市費投入でした。しつこいようですけれども、これは、その後どういうふうに動いておるのか改めてお聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

前回、12月定例議会にも同様のご質問をいただきましてお答え申し上げましたけども、その後、特段の動きはございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

ですよ。私も同じ立場なら、そういう答弁するだろうけども、ただ、あのときに私たちというのは、地域開発、あるいは雇用拡大、雇用と開発ということに対して、非常にこれは私自身が自省しなきゃいけない。あの議会で、言ってみれば反対なくあの動きが通ったんですから。市長やあなた方に、文句を言う立場ではない。自省・自戒をするのは私自身でもあり、また議会でもあると私は思っております。

しかし、その後、もう結構時間がたつわけですね。今の答弁、何か事務的に聞こえて申しわけないんですけども、何かの努力か、何かないのかなと思うんですが、いかがですか市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

私らのほうも、市の土地の間に介在しております民地については、取得をしていきたいということで考えてございますけども、今のところ、抵当権者、それから所有者ともに、財産整理がまだ膠着状態であるということでもあります。その辺の財産整理が済んだら、市のほうもその取得に向けまして、対応していきたいと思っております。現状はまだ、そこまでいっていないということであり

ます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これまでも、これしつこく取り上げてきたんだけど、今、副市長の答弁の中にもありました。それはまた、むべなるかなの動きだと私も思っておるんですが、2億円からの金ですよ、約。それが言ってみりゃ、市長なんか言わせりゃ、塩漬けなんて言われるとあれだろうけれども、そういう状態が少なくとも今続いているということは事実なんですよ、残念ながら。そういったところをおもんばかっていただきたい。

また、私これまでに、マニフェストのつくり方、つくることも言ってきたんですけども、その辺については、やはり今までの答弁と同じくですか。その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今、マニフェストと言いましたけども、前回まではたしかマニュアルではなかったかなと思っております。

それにつきましては、市の場合、市が用地の取得をする場合ですけども、用地買収単価の算定につきましては、国の地価公示や、県の地価調査から算定する方法、または近隣の売買実例から算定する方法、それから固定資産税評価額から算定する方法というのがございまして、それは、国が定めました公共用地取得に伴う損失補償基準に基づいてやっているというものであります。

そうしたことがない場合につきましては、ふさわしいものがなかった場合は不動産鑑定をするということになっておりますので、特段、マニュアルをつくること、策定をする必要はないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

本論に入る前に訂正します。マニフェストとマニュアルとを間違えました。すみませんでした。

そういった物をつくるべきだという、これは何も副市長にしる市長にしる、同じ答弁を繰り返しておるんで、これだけやっても、のれんに腕押し状態かもしれない。でも、私は、やはりこれだけの流れの中で、今、市長も副市長も同じことをこれまでも繰り返してきたんだから、それ以上あれしませんけれども、やはりあなた方の考え、もちろんそれは頭から潰さんけれども、やはりこういうやり方もあるんじゃないか、吉岡そういうことを言ってるわと、そういうことももう少し考えてやってもらいたいと思うんですがいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

織田副市長。〔副市長 織田義夫君登壇〕

副市長（織田義夫君）

ただいま答弁しましたとおりでありまして、いろんな方法に従って、国の基準等に従って鑑定をしておりますので、そういったことで、マニュアルをあえてつくる必要はないということで考えておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

次に、権現荘の問題に触れさせていただきたいと思います。

26日の一般質問でも、相当入り込んだやりとり、保坂議員でありましたけれども、ありました。全く、私もあのやりとりの中で、そうだなと思っておったんですが、あの中で責任問題という問題も出ました。つまり、2,700万円、600万円と2,200万円の合わせて約2,800万円の金が補正で出てくるというこういう事態を、あのときには責任問題ということで、担当の所長なり、あるいは部長なり、さらには副市長もいろいろ言われましたけれども、私は、基本的にはこれは市長だと思っんですよね。そういうことで、市長、このことについて、どう受けとめておられるか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

何を指して言われておるかわかりませんが、全て私の責任だと思っております。いろんな事柄について、これは権現荘だけではございません。私は全て、責任は私が一番とるところにおっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

誰が悪いとか彼が悪いなんて、そういうつもりで私は言ってるんじゃないんで、今、市長が答弁したように、そのとおりだと私も思います。

ただ、どこが悪いかが誰が悪いかが、ちょっと速記録とってないわけだけでも、市長そういう言い方して、何がというような言い方をされたけども、私は、今この時期に、額がどうこうと言うんじゃない、2,800万円の。こういうものが出てくるということ自体が、私はどう考えても、そういう責任問題に行き着くのではないかと私は思います。

大体、そもそもこの施設というのは、何を指しておるものか。私、何回もこれもしつこくやってきたけれども、しっかりしていない、私流に言わせりゃ。福祉的なもの、健康的なもの、あるい

は市民一人ひとりのもの、そういったものなのか。あるいはリゾートホテル的なものなのか、そこら辺がはっきりしない。この間、26日のたしか質疑応答の中で聞いておると、食の館なんて言葉も出てきましたよね。あれ、一体何なのか。そういうようなやり方で、そして4億円の巨費がぱつと出ちゃったわけですよ、これまで。そういうところを、私は非常に問題視しているんです。

それから、責任体制はもちろんそうではありますけれども、それからさらには、指定管理者の問題が。これも、いろいろ問題がある。何も、権現荘だけじゃないんです。いろいろ問題があるということで、議会でもいろいろな形で問題提起なり、突かれたりしております。この辺を十分に考えた上で、この2,800万円近い金が、たしか2月4日の総文の委員会に提示された。そこを言ってるんです。そういう基本が、足元が、私流に言わせりゃしっかりしていないままに突き進んで、今に至って2,800万円の金が出てきたというところに問題があると、私はそう思います。市長、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

権現荘の設置目的でございますけれども、地域住民の福祉、あるいは都市・農山村の交流促進によりまして地域振興を図るとというのが、大きな設置目的であります。その目的を達成するために、施設が老朽化しているという部分につきまして、温泉センターの日帰り入浴機能とあわせて、権現荘の施設改修をしたというのが今回の事業でございます。

そのような中で、施設改修にあわせて休業期間もございました。そのようなことから、リニューアル前に休業した状況を踏まえて、赤字が発生したと。リニューアル後に、その赤字を取り戻すべく対応をしてきて、営業をいたしてきておりますけれども、その中におきまして、リニューアル後、黒字の幅が少な目であったというようなことから、今回の補正予算に至った状況でございます。今後も、この設置目的に沿って運営をしていきたいということであります。

また、議会でこれまでも説明してきておりますけれども、リニューアル後2年間程度、直営で運営を見た後に、指定管理に移行していきたいということで、現時点では、リニューアル後の黒字を拡大していくこの流れを、平成28年度に向けてもつなげていながら、指定管理に向けた手続を進めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

私はそういう能力は疎いというか、ないほうだと自分でも悪いほうへ自負してるんだけど、極めて、いわゆるお役所的な理屈を並べりゃそれで。私は、もっと基本のところを考えて、そしてやっぱり対応していくべきだと、そういう基本論を言ってるんですよ。今の総務部長の答弁だと、まるで何か、幼稚園か小学生に算数を教えているような言い方だ。そんなことを私は今、聞いているんじゃないんだ。その辺どうですか。

〔「議長、反問」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

反問を許します。

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほど、部長が言っているように、権現荘の設立目的は、やはり地域の振興と福祉という形でつくられておるわけでありまして、今、基本と言われるのは何を捉えて基本と言うのか、もうちょっと詳しく、この質問をしていただきたいと思います。

議長（倉又 稔君）

吉岡議員、答弁願います。今の、市長の反問についての答弁です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

これは質問時間には入らないですね。

今、市長は基本ということを言われた。私も言った。俺のほうから言ったら基本は何だと言うから言ってるんです。

やっぱり出だしのところから、これはどうせ今、予算の補正48号か58号だったか、そのときにも出てくると思いますが、あくまでも私は基本的には、今、金子部長もその点に触れられました。つまり、いろんなことを言われましたよね、市長も今、ちょこっと言われたけども。そういうことを、事務的なことを言ってるんじゃないくて、そもそも何のためにこの権現荘があり、なぜ、私は温泉センターをだめに、だめにと言っちゃあなた方は嫌がるかしらんけれども。

議長（倉又 稔君）

吉岡議員、手短に、行政に対してこういうことを質問したいんだということを言ってください。それに対して、答弁を求めるという形で。

15番（吉岡静夫君）

じゃ、私の今言った基本というのは、先ほど来言っておる、そういった流れというものがあって4億円の投入をしたという、そこに問題があるんだよということをおっしゃっていただいております。その辺を、はっきりとしてもらいたい。

議長（倉又 稔君）

よろしいですか。反問を終了いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

先ほど答弁の中で、冒頭で権現荘の設置目的をお話申し上げましたが、それが権現荘を設置している根本のところだと思っております。先ほど申し上げたのを繰り返しになりますけれども、地域

住民の福祉、それから農山村・都市との交流によります交流人口拡大、そしてそれらを通じて、地域振興を図っていききたいと。この「地域振興を図っていく」というところが、一番大きな設置目的というふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何かこれちょっと、話がかみ合わないような感じがしますけれども、これもしつこく、まだあれしますけれども、後がありますので、今ここでこれはひとつ、納得はできませんけれども、まず置いておきます。

姫川病院。これはあれですか、姫川病院は新しい状況が生まれればというふうに、私、今お聞きしたんだけど、市長、その新しい状況がというのはいまだに生まれないということなのか。そんなこと言っちゃ失礼だけれども、生もうという努力がないということなのか。そこまで言っちゃ言い過ぎかと思うんですけども、その新しい状況が生まれればというのは、どういうことを意味しているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

お答えいたします。

いわゆる、現状に変化があればという部分になりますけれども、例えば、あの施設を誰かが使いたいという申し出が出るとか、また今、あの施設は抵当権が設定されておりますので、抵当権が全く解除されるとか、そういった何らかの動きがあれば、市としてもその状況を確認したり、動いてみたいということであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

非常に微妙な言い回しで、問い方も難しくなるんだけど、では別の言い方で聞きますけれども、例えば今回、議案でも出てますよね、空き家対策の議案が。そして、空家等対策の推進に関する特別措置法というのがあります。これなんかを見ると、この中に空家等とは、あるいは特定空家等とは、そのまま放置すれば何ら倒壊等、著しく保安上危険となるおそれのあるどうのこうの。そういうことで、地域の生活環境にも影響を及ぼすようなもの、こういうようなものを言っておるんですよね。こういうものについて、市町村の責務としては、そういった空家等に関する対策の実施その他空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めると、こういうふうなものがこの平成26年の法律、空家等対策の推進に関する特別措置法の中で、そういう条文の中に出ているわけです。それは、一体どういうふうを受けとめて対応しようとされておられるのか。まさに、姫川病院というのは、そういう意味ではでっかい空き家でしょう。どう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

五十嵐環境生活課長。〔環境生活課長 五十嵐久英君登壇〕

環境生活課長（五十嵐久英君）

議員おっしゃられるとおり、特別措置法ができて、空き家対策については、この特別措置法により行っていくということになるかというふうに思っております。そしてまた、議員おっしゃるとおり、市町村には空き家に対する対策をする努力義務が、法律のほうで規定されているというふうに認識しております。この法律に従って、今回条例で、条例議案もお願いしているように、来年度、協議会をつくって総合的な空き家等対策計画をつくる中で、空き家の対策を推進してまいりたいというふうに考えております。

ただ、今の姫川病院等につきましては、どちらにしても最終的には、今現在、所有者の法人が解散してないということでございますので、この法律にのっとり、先ほど議員質問されておりました行政代執行を行うにするとともに、その費用を回収する見込みがないということから、非常に難しい問題を抱えているというふうに認識をしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

今、五十嵐課長の答弁の中の一部を、ちょっと修正させていただきますけれども、所有者でありますのは、糸魚川医療生活協同組合であります。ここ解散しておるといふ発言をしましたが、解散ではないです。法律的にはそのまま残っております。実態がないということでございます。したがって、所有者は、今申し上げた医療生活協同組合そのままだが法的な所有者であります。しかし、実態がありませんので、なかなか対応できないというのが現状でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今の答弁と言えはいいのか聞いてて、よくとりや一歩前進のような気もしました、正直言って。そういうところへ、少しでも目を、手を伸ばしていこうとしているという姿勢に、とればとれんこともない、そのくらい。そう言っちゃ悪いかもしれんけれど。

それにしても、これはもう事務処理だけじゃ、なかなかちが明かんような気がするんで、これは市長あれですね、もう一歩、言っても無駄かもしれんけれども、前進した取り組みというものはできませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり、そのように我々といたしましても、明確になっていないものに対しては、何をどれくらいになるかわからない、本当に大変なところに入っていけという話は、我々は乗れないわけであり、実際、事務的に進めるようになれば進めていきたいと思うわけですが、そういう状況ではないことをご理解いただけないでしょうか。本当に、相手がない状況であるわけでございまして、物はあっても我々は具体的に活用できるといったら大変な作業、またどんなものが起きてくるかわからないような状況を、それを受けていけということ自体が難しいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

今、市長はおわかりじゃないかという言い方をされたけれども、そりゃわかりませんよ、私は。だって、空き家対策の特別措置法だって、こうやって条文で言ってるということは、いろんなケースをもって、国は言ってると思うんですよ。今、市長が言われたような問題、私らが抱えていると言ったほうがいいのか、そういう問題も抱えた上での対応を、この措置法は言ってる。これは、これからの市の対応に、私はある意味期待したいと思っております。これで、姫川病院については、一旦ここでやめます。

そこで、今、2のほうへというか1のほうへというか移って、今、一億総活躍・地方創生、さっきも言ってきました。アベノミクスというのが、いわゆるトリクルダウンということを狙って、一時言われました、あれは平成14年の新語大賞が何かの候補にもなったくらい。アメリカのレーガノミクス、これもありました。そして、OECDの報告書では、このトリクルダウンというのは否定しております。ところがまた、今度、私に言わせれば、いわゆるトリクルダウン路線が、また動いておる。いわゆる総活躍にしろ創生にしろ。何回も言ったように、可決するのは結構なんです。私だってしたい、動きたい。だけど、動けない者もいるんだから、そういう者がいる中でこのいった今の流れ、これは市長に聞くというか、自治体に聞くということ自体がおかしい、これは国に聞けよと言われるかもしれないけれども、そういう中で現に、乗って動いているのは自治体でもあるわけだから、そこで改めて、このトリクルダウンの変遷というものを、市長、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

藤田企画財政課長。〔企画財政課長 藤田年明君登壇〕

企画財政課長（藤田年明君）

すみません。トリプルダウンというのを私はよくわかりませんが、ただ、今、安倍内閣が進めているのは、やはり経済と財政の一体改革ということで、国においては1,000兆円を超えるような借金をしていると。そういう中で、やはりこのままほっておくと、国自体がおかしな方向に行く。吉岡議員の言われる、弱い方の支援もままなくなるといふ、そういう中で、国は経済を再生する中で行政のほうも改革して、それを同時にやることによって国を立て直したいというふうには思っていると思っておりますし、それについては、地方自治体についても同様な取り組みをするよという形で来てますけれども、やはり最後は市民の幸せであり、国民の幸せであるというふう

に思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

いや、すみません。俺は、自分で勝手にわかってるもんだから、わかってると思って言った。トリプルじゃなくて、トリクル、トリクルダウン。

これは、要するに富める者があって、その富める者が富めば富むほど、貧しい者にその富んだ富が流れていく、簡単に言えば滴り落ちるという意味ですこれは。滴り落ちるんだよ。だから大企業でも、あるいは国でも何でも、とにかくでかいところ強いところが富んでいけば、おまえた一人ひとりは、おこぼれ、簡単に言えばこれトリクルとはそういう言語あれだから、そういう意味なんですよ。ちょっと、さっきも言ったけれども、OECDでは、これ途中で否定しているんですよ。間違いない、調べてもらえば。安倍内閣が平成14年の新語大賞か何かのときの候補になってる、このトリクルというのは。候補ぐらいですけど、そういうことがあったんです。そして、安倍首相は、そういう言葉は使わなかったけれども、いやトリクルじゃないんかと。さっき今、課長がちょこっと言われたように、そこは合ってるんですけどね。トリプルとトリクルの違いはあるけど、合ってるんだ。そういうことを、企業そういうものが富んでいくことをやるんで、トリクルとは言わないとは否定はしなかったと思うけども、そういう一幕もあったんです。

ところが、今、現実には、私に言わせるとそうは言うけれどもまた、いわゆるトリクル的な動きは、私はそういうふうを受けとめるもんだから、市長、どうだと聞かせてもらったんです。そこで市長、どう考えますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は、やはり今、糸魚川市においては元気が必要、そしてやはり高齢化社会を、長寿社会を迎えておるわけでございますので、そういったこの福祉的なところが重要なところだろうと思っております。

しかし、だからといって、みんなでこの高齢化の社会の中におけるわけではございませんで、若い人たちもおるわけでありまして。やはり、元気も必要であるわけでございますので、今やはり、国はみんなで元気になっていこうという方向にあるわけでございますので、やはりそういったところにも、一緒に乗っていく必要があるわけでありまして、糸魚川もやはりそういった意味で、いろんな多面的な多様性の中で行かなくちゃいけない。

我々は、常に全て市民の上に、市民と一緒に進めていくわけでございますので、市民の全然違う方向には、私は行かないと思っておりますし、行ってはいけないと思っておるわけでございますので、高齢者だけとか、若い者だけとかという分け隔ては考えておりません。糸魚川市全体が幸せになるために、いろんなことをやっていかななくてはならないだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

吉岡議員。

15番（吉岡静夫君）

何も、高齢者だけ特別に分け隔てをして大事にしるとか、介護だけ特別にという、そういう言葉で私は言ってないし、そういう雰囲気でも言ってないんで、ただ、やっぱり残念ながら、介護にしる高齢者にしろ、あるいは非正規にしる、弱さを抱える場合が一番、人間弱いですよ。前向いて、行け行けで進むときというのは強いですよ。

だから、そういうところではなくて、分け隔てなくと、今、市長言われたけれども、私は逆に分け隔てをして年寄り、私自身だってもう高齢者です。私の仲間にも、いろいろそういう人がいっぱいいます。だからといって、そういう人を特別にしるなんて言ってるんじゃない。みんなそうなる、強い人も弱くなる、必ず。そういう世の中にしようじゃないかと。その点は、今の市長の答弁は同じことを言ってるんだらうと、俺は思う。けれども、そこら辺を強調させてもらったつもりです。

それで、また話を本題に戻しますけれども、平成28年度の予算が約500億円くらい。ところが、これだって回り回りに、私たち一人ひとりの血税です。今回、取り上げたジオパークにしる新幹線にしる、あるいはトキめきにしる権現荘、桂の工場にしる姫川にしる、これ金で言えば、もう相当な金が出てるわけですけども、これはみんな、私たちの血税なわけですよ。

そこの辺で、この私は糸魚川市だけではなく、今各地で議会基本条例制定の動きが急です、見られます。その基本は、みずからの判断と責任のもとに自立・自己性を自立性を持って、自主・自立性を持って地域住民の実情に合った行政運営を、あるいは二元制・民主主義の仕組みの中で互いに、市民の多様な意見を反映していこうと、こういうことが今、議会基本条例の中で、あちこちのサンプルで言われております。まさにそのとおりなんです。

ということで、私の今回の一般質問は、そういった足元の上に立って、特に年の始めの3月定例会、予算議会とか市政のあり方全般に通じて、時には聞き苦しいところもったかもしらんけれども取り上げ、提唱・提言に絞らせていただきました。以上です。

議長（倉又 稔君）

以上で吉岡議員の質問が終わりました。

これをもちまして一般質問を終結いたします。

日程第3．議案第58号

議長（倉又 稔君）

日程第3、議案第58号、平成27年度糸魚川市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

米田市長。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

ご説明申し上げます。

議案第58号は、平成27年度一般会計補正予算（第8号）でありまして、歳入・歳出それぞれ3億2,812万3,000円を追加し、総額を290億1,452万1,000円といたしております。

今回の補正は、国の補正予算に伴う臨時福祉給付金の給付及び地方創生事業が主なものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、地域づくり加速化事業及び糸魚川ジオパーク匠の里創生事業の追加であります。3款民生費では、臨時福祉給付金給付事業の追加、6款農林水産業費では、水産業振興事業の追加及び7款商工費では、ジオパーク新潟国際フォーラム事業の追加であります。

次に、歳入につきましては、それぞれ所定の特定財源を充当したほか、所要の一般財源については地方交付税を充当いたしました。なお、繰越明許費の補正及び地方債の補正は、それぞれ第2表及び第3表のとおりであります。

以上であります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

議長（倉又 稔君）

ただいまの説明に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（倉又 稔君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております本案については、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

付託区分については、お手元に配付しております議案付託表によって、ご了承願います。

本日はこれにて散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後2時22分 散会

+

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+